

〔翻訳〕

マテイーアス・ツェンダー

隣組の形態と変遷

— 『ドイツ民俗地図』の葬送習俗のデータ分析による
ライン地方の実例に即して—

Matthias Zender, *Gestalt und Wandel der Nachbarschaft im Rheinland*. (1960).

河野 眞 (訳・解説)

Japanese translation by KONO Shin

愛知大学元教授

Ex-Professor at Aichi University

目次 (地図)

地図1	隣組の形態 (163)	
地図2	逝去を告げて回る役目 (172)	
地図3	隣人による墓地づくりと鐘を鳴らす慣習 (174)	
地図4	湯灌と死装束の着付け (176)	
地図5	1930年前後の隣組の助け合いの分布 (179)	
地図6	友人や知人が葬儀における隣組の義務を果たす事例 (183)	
地図7	地域体における民俗性を帯びた様々な伝統的事象 (185)	
[訳注]	188
[訳者解説]	190
著者について／翻訳・紹介の意図／隣組について／研究史について／『ドイツ民俗地図』について／時代的な制約について		

すでに早くから農業史家や国制史家は、*村落同質体に関心を寄せ、そのさい隣組の多様な形態にも注意を向けていた。永く前面に立っていたのは、同じく同質体(ゲマインシャフト)ではあれ他の諸形態に由来する出自や成り行きへの問いであった。ギルドやゲルマン人の血族体である¹⁾。歴史的な推移をめぐって、最近、*カール=ジーギスメント・クラマーは、原初の隣組を、詰まるところ集住同質体として把握した²⁾。もっとも、マルク共同体となると、法制史の側からはすでに過去の見解となったとされている。

ポピュラーなふるさと探求の書き物では、かつて作られた図式が今なお力を保っている。すなわち、民(フォルク)の間では自然に形成された確固たる同質体(ゲマインシャフト)が生きているとの想定である。そこでは何もかもが自明な成り立ちに発する規準通りで、社会的な差異はなく、富者も貧者も同列にあるとされる³⁾。隣組に関するこの仮説はすこぶる高く評価された。ずっと後にできた形態や、隣組を大きな集住同質体に合わせるという意図が明らかな形態についても、それが言い立てられたものである。なお*シャルロッテ・リュートケンスは、そこにはロマン主義的あるいは貴族主義的な反動が影響していたと語っている⁴⁾。

今日の民俗研究者は、消滅しつつある隣組を保存するのが責務とは感じていない。むしろ都市における隣人関係の再現の記録に向かっている⁵⁾。もっとも、それは別の形式であり、また村における結合体(Dorfverband)におけるような強力かつ直接的な意味をももはやもってはいない。民俗研究者がそうした姿勢であるのは、新しい動きに直面しているからである。都市化の下、伝統に即した生活形式はほとんど消滅し、新たな諸関係への適応が進んだのである。とは言え、これまでとは違った機能と形式における復活でもある⁶⁾。

-
- 1) Georg HANSSSEN, *Agrarhistorische Abhandlungen*. 2 Bde. Leipzig 1880–84.; G.L.von MAURER, *Geschichte der Dorfverfassung in Deutschland*. 2 Bde. Erlangen 1865f.; Siegfried SIEBER, *Nachbarschaften, Gilden, Zünfte und ihre Feste*. In: Arch. f. Kulturgeschichte, 11(1914), S.455ff, 12(1915), S.56ff.; Fr. Guntram SCHUTHEISS, *Die Nachbarschaft in den Posener Hauländereien nach ihrem historischen Zusammenhang*. In: Arch. f. Kulturgeschichte, 6(1908), S.137–191.; Karl Heinz QUIRIN, *Herrschaft und Gemeinde nach miteldeutschen Quellen des 12.–18. Jahrhunderts*. Göttingen 1952.
 - 2) Karl-Sigismund KRAMER, *Die Nachbarschaft als bäuerliche Gemeinschaft*. München-Pasing 1954 (Bayerische Heimatforschung 9) 本書には隣組(Nachbarschaft)に関する参考文献表が付いている。
 - 3) 例えば次を参照, L'HOUE, *Zur Psychologie des Bauerntums*. 2Tübingen 1920, S.48ff.; Joseph WEIGERT, *Das Dorf entlang*. Freiburg (4. Aufl.) 1923, S.424ff. usw.
 - 4) Ch. LÜTKENS, *Die kleine Gruppe. Legende und Wirklichkeit*. In: Kölner Zs.f. Soziologie, 8 (1956), S.426ff.
 - 5) Elisabeth PFEIL, In: Gunther IPSEN u.a., *Daseinsformen der Großstadt*. Tübingen 1959, S.158ff.; Helmut KLAGES, *Der Nachbarschaftsgedanke und die nachbarliche Wirklichkeit in der Großstadt*. Köln u. Oplande 1958 (Forschungsberichte des Wirtschafts- und Verkehrsministeriums Nordrhein-Westfalen 566); Helmut CROON u. Karl UTERMANN, *Zeche und Gemeinde. Untersuchungen über den Strukturwandel einer Zechengemeinde im nördlichen Ruhrgebiet*. Tübingen 1958, S.87ff.
 - 6) Elisabeth PFEIL, *Zur Problematik einer Charakterisierung des Großstadtvolkes*. In: Rhein. Vjbl, 21 (1956), S.134–144.; Matthias ZENDER, *Rheinisches Brauchtum in unserer Zeit*. In: Schriftenreihe des Rheinischen Heimatbundes, 5/6 (1955), S.6ff.

したがって、今日の私たちの暮らしも、この数十年の概観が与えるほどには過去とまったく切りはなされているわけではないが、紐帯という面では過去とは異なったものになっている。

さらに民俗研究者は、隣人関係の作用を、人間と人間の関係の時間と空間によってまちまちの規範と規則 (Regelung und Ordnung) を知るための材料と見ている。また特定の風土がもつそれぞれの構造を見極めようとする。人間集団それぞれの特殊性を把握することをも目指す。もちろん民俗研究者は、歴史学者の設問に答えることはできない。しかし、民俗学の問題設定にとって重要な様態と発展線を明らかにすることは一般的に意義があると考えてよいだろう。もとより、国政史・農業史研究と民俗学の相関が決定的であるとまでは言えない。立脚点はそれぞれ異なるのである。当然ながら民俗研究者は法制史の諸問題を熟知してはならず、その分野に全面的に足を踏み入れるわけではない。しかし私見では、原初の村落同質体がやがて政治的な町村体と合体し、さらに後になって町村体の成長と共に分離したのかどうかは検証する価値があるだろう。のみならず、幾つかの義務がやがて成立したち比較的ちいさな隣組に引き継がれて、そこからさらに進んで近代では若い隣組までが崩壊し、かつて義務とされた営為はふたたび町村体あるいは役所に引き継がれることになったという筋道についても検証する意味があるだろう。

*フランツ・シュタインバッハは、その町村体に関する研究において法的な結合と政治的オーガニゼーションだけでなく、この同質体 (ゲマインシャフト) のリアルな意味をその同胞体的作用の過去と現代を併せて考察した。そして町村体で生きるにあたっての隣人関係とその規則 (その多様性をも含めて) への注目をうながした⁷⁾。

それゆえ私たちは、同質体の営みでは、さまざまな (折り重なりも含めた) 時間層が空間的に半ば並列したかたちを呈しており、したがって隣組でもそうした状態であることを知るだろう。さらに、同質体 (ゲマインシャフト) 形態のこうした多様な形状から、逆に風土の特質、その立ち位置や人間関係の特殊性を民衆的な小集団それぞれにおいて見ることになるだろう。それにあたっては、事実を以て語らせることをのぞんでいる。インフォーマント自身の視点についても、本人の発言についてはある種の懐疑を以て望むのが適切と考える理由がある。私たちが十分意識しているように、特定の諸形態は必ずしもその集団の実際の視点を反映してはいないことを目にするだろう。むしろ、ここでは伝統が、屢々、他のあり方を尻目にすでに永く生き延びている諸形式をしかと確認することを命じている一方、他面では、お上あるいは個人個人の決断は、民の暮らしの通常のあり方に比べて断然モダンな生き方が勢いづくのを助長する。しかし正にそうした様々な姿勢、すなわち一方

7) Franz STEINBACH, *Ursprung und Wesen der Landgemeinde nach rheinischen Quellen*. 1960 (Arbeitsgemeinschaft für Forschung des Landes Nordrhein-Westfalen 87).

では生き永らえた形態に（特に他のどこかの文化のあり方と比較して）かたくなにしがみつき、他方では外部の影響をおどろくほど素早く追いかける。これを直視することは、風土と人間集団の特殊性の認識につながるだろう。

ここでは、基本的にライン地方に限ろうと思う。隣組はその多様なことによって、『ドイツ民俗地図』の次の配本に収録される数多くの地図において対象となるはずであり、またそこには詳細な注解が添えられるだろう。しかしライン地方について言えば、すでに『ドイツ民俗地図』（ADV）の1930年代初めの採録に向けて、1922年にはアンケートが作成されていた。しかもそれは、やや特異な角度から隣組を視野に入れたものだった。ここでは主に、1922年のアンケート⁸⁾に依拠し、そこに後のADVの成果を重ねようと思う。先行する諸々の採録を評価することによって、刊行を視野においたある種の準備作業と言うこともできる。さらに、採録の時期が異なり、質問の立て方にも違いがある二種類の成果を比較するのは、意味のある知見につながるだろう。しかしこれらの資料を活用するにしても、ライン地方への限定が必要だったのは、そこについては（資料的に）研究が可能だったからである。

ところで、隣組（隣人組・隣人関係Nachbarschaft）という語には、ごく近い時期の変化を見るだけでも、極めて多様な同質体秩序と多彩な集合形式がひそんでいる⁹⁾。つまり、我が家のそばに住まいを構える人々や家族とのコンタクト、と同時にある種の距離をも含むからである。そうした隣組は、たいてい、非常時の事態における伝統的な相互支援を基本にして成り立っている。複合性の度合は大きいですが、以下では、特に民俗学の問題設定の面から際立った様相を呈する諸点に限って取り上げようと思う。

アンケートでは、隣組の様態やオーガニゼーションが個別的に尋ねられたわけではない。しかし、2回のアンケートへのごく自然な反応を集計することはでき、それは少なくとも当時のライン地方における隣組の広がりを示すものとなった（地図1）。

一村全体にまたがるこうした隣組は、今日なおベルク地方（〔訳注〕ライン河中流域の昔のベルク方伯領にあたりヴッパータールー帯）諸所の小村では散見という程度には見ることができる¹⁰⁾。

他の地方、たとえば低地^{ニエダー}ライン地方では、村（Ort）が後に隣人との関わりで分岐する上

8) Ch. LÜTKENS, *Fragebogen von 1922: 7. Taufschmaus. Besuch der Nachbarinnen. Beschreiben.*; 8. *Totengebräuche (Totenwacht, Leichweg u.ä.)*; 9. *Welche Nachbarschaftspflichten werden noch geübt?; Texte der Frage 192 des Fragebogens des Atlas der deutschen Volkskunde Erläuterungen zur Neuen Folge des Atlas der deutschen Volkskunde*, hrsg. von M. ZENDER. Marburg 1959, S.30.; *Die Fragen zum Totenbrauch* S.27f.

9) K.-S. KRAMER, *Die Nachbarschaft* (1954 前傾注2), S.15ff.

10) 例えばベルク地方(das Bergische)のオーバーリンゲン(Oberlingen), ハルシャイト(Harscheid), グルーネヴァルト(Grunewald), シュトッペンベルク(Stoppenberg b. Essen), ロマースハイム(Rommersheim), ドルゼル(Dorsel), クレッツ(Kretz bei Mayen), ナッハバルシヨルテス(Nachbarscholtes)その他である。



指標となる地図上の都市名 (以下の地図でも共通)
Aachen アーヘン D'dorf=Düsseldorf デュッセルドルフ
Köln ケルン Koblenz コブレンツ Trier トリーア
Saarbr.=Saarbrücken ザールブリュッケン

での確固たる規則性がみられないことが明らかである。今日そこでは、新しい(地所・家屋の)所有者が隣人をも選び、しかも彼は、その選択を、規範性を帯びた隣人祭りによって強めることを義務とみなしている¹¹⁾。低地ライン地方の隣組は、それ自体すこぶる固定的

11) ハイジンゲン (Heisingen), ハイリゲンハウス (Heiligenhaus), リントフォルト (Lintfort), ヴァルトニール (Waldniel); なおベニングハルト (Bönninghardt), ラインベルク=パウアーシャフト (Rheinberg-Bauerschaft), ゾンスベック (Sonsbeck) の諸村では、新たな隣人のために新緑樹 (Maibaum 五月樹) が立てられる。; 新しい隣人に際しての酒宴 (Einstand) は各地で散見される。その際、アイフェル地方シュミットハイム (Schmidtheim/Eifel) やオットヴァイラー郡 (Kreis Ottweiler)、新築の家屋には、その家族の姓とは別に屋号が公式にあたえられる。これが田舎の古い慣行の今日への転移である。

で、また一旦かたまると拘束的で変化をきたさない。西アイフェルやトリーア地方でも、あまり規範的ではない集合ではあれ、やはり隣組がみとめられる。そこでは、家ごとに事情が異なるほどである。おそらく時間の経過と共に隣人が増えたのであろう。しかしそれによって縮小や締め出しは起きない。つまり近所にできた（多くは新建の）家々も省かれはしない^{11a)}。また他所では、古くからの（かなり離れた家どうしの）隣組が保持されていることがある。と共に、その同じ場所で同じ時代（1800年）に、古い隣組が解消されて、新しく設立された事例をも筆者は確認した。今日でも、村の別の場所に家を建てた隣人の死においては、昔の居住地の隣人関係は放棄されると考えられている¹²⁾。しかしまた西アイフェルには、1キロメートルも離れた農民どうしが隣組となっている例もある。調べてみると、ずっと昔（たとえば18世紀に）は親類であったのが、それもほぼ忘れられたの後に隣組として続いているといったことが大半である¹³⁾。そうした状況が、逆に西アイフェルの農民の大家族制や親族のあり方を明らかにしてくれる。隣組における交友性がみとめられるのは農民（正農）の間だけである。同じ西アイフェルでも、小農の場合は、他の小さな交際圏（Kreis）に出会う。しかし本篇で明らかになるように、西アイフェルの中でも、さらに同じ村の中でも、一つの農家に属する隣人の数はすこぶるまちまちである。同じ場所でも5人から18人と幅がある。またこの地方では、隣人関係は確固たる決まりがないまま相互に絡んでいる。なお私たちの共同研究者たち〔訳注〕昔のアンケート回答者を指す）たちは、そうした決まりをもたない状態についてはたいい報告をしていない。隣人の結びつきの形態について自然で自発的な回答が存在しない諸地域については、隣人関係のあり方は地図から読み解くしかない。しかしこの地方だけでなく他所についてもだが、隣人関係がそうした不規則な区分と変化にある場合、それが原初的ないしは古いものであるとするには疑問を呈してよいだろう¹⁴⁾。事実は、K.-S. クラーマーが示したように、隣人としての義務を伴う集住同質体とその前に存在していたという程度と考えられる。

しかし隣人関係は鎖状に重なることもある。右に3 (or2) 軒、左に3 (or2) 軒が隣人、あるいは上手^{かみて}3軒、下手^{しもて}3軒である。なお、お向かい3 (or2) 軒は稀である。後者がまば

11a) ザーバーハウゼン（Saberhausen）の場合は《右に二軒、左に二軒》の規則の下でも、新たにできた隣家が無視されることはなく、これらの家々は、既存の隣組の外の存在ではあるが、緊急時には面倒を見てもらうことになる（これはルーラント博士 Mitt. Dr. G. RULAND の教示による）。

12) たとえばニーダーヴァイス（Niederweis）の場合がそうである（ノイ氏 stud. P. NEU の情報による）。

13) ハイレンバッハ（Heilenbach）及びビットブルク郡ニーダーヴァイス（Niederweis/Krs.Bitburg）

14) 昔に比べて隣組はずっと小さくなる傾向にあり、今日では極く近所に限定されるようになった。一またブルシャイト（Burscheid）では隣組は宗派で分けられる。カトリックの隣組には、ニーダーラインの諸地（Buschbell, Neuwerk, Evinghoven）において見られるように、毎日の禱り（Ewiges Gebet）や聖体大祝日の荘厳（Fronleichnamsschmuck）などが共通の義務となっている（ノイ氏 stud. P. NEU の情報による）。それに対してメットマン郡ヘターシャイト（Hetterscheid/Krs.Mettmann）の隣組は、プロテスタントとカトリックを同列に数えている。

らであるのは、隣組が元は街路を越えるものではなく、後世になってそれが起きたことを示している¹⁵⁾。隣人の構成が街路に沿っていることは、個々の義務項目の区分にも確実に反映され、また型となっている。直接の両隣りは墓地づくり、向かいの4軒は棺を担ぐ。あるいは、教会堂に最も近い住民（死者の家の隣接家や教会側の家のこともある）は鐘を鳴らすか、もしくは逝去を告げる役目を負う¹⁶⁾。ただしこの決まりは、元は、公道が通っている村についてだけであったと考えられるが、またある種の工夫によって、やや閉鎖的な集村（Haufendorf 散居家屋から成る村）にも応用されたのであろう。そうした状況は地図からも推測でき、右3軒と左3軒が隣組として最も古い区分である。なぜなら、隣組が保たれている地域に接してそれが分布しているからである。実際に、すでに中世末には、多くの場所で、村落隣組のいわば下位区分としてそうした決まりがなされていた。すなわち**墓地へは全員が付き添い、両隣りが墓地づくり、向いの隣人が棺を担ぐ**¹⁷⁾。同じ規則は、上手と下手の隣人が葬儀の世話人となるか、あるいは地区長がその法的な義務を果たすのを手伝わなければならないという法慣習からも知ることになる。資料を正しく読み取るなら、集住同質体の同じような下位区分は、ケルンとアーヘンにはさまれた空間ではすでに12世紀からみとめられる¹⁸⁾。後に村落隣組が解消すると、特定の営為にかかわる下位区分は、民衆性の興味深い形態として生き延びたと思われる。個別の営為のなかでも新生児の洗礼¹⁹⁾や葬儀の通夜²⁰⁾などはお上の姿勢や教会の動向のゆえに複雑な展開を遂げたためにここでは取り上げずにおくが、棺の付き添い²¹⁾や家屋の新築²²⁾は村全体が関わった名残りをつよくとど

15) 例えばゴッホ (Goch)、エート (Oedt)、フレーレンベルク (Frelenberg)、エンキルヒ (Enkirch) の諸地である。

16) 死者の出た教会堂側の隣家の主婦が埋葬への先導役を務めるのが習いであったことはグレーヴェンプロイホ郡カペレン (Kapellen/Krs.Grevenbroich) から知られる。；また葬儀にあたり隣家として数えられるのは教会堂側であり、反対側は数えられないのはエルレレンツ郡ゲヴェニヒ (Gevenich/Krs.Erlelenz) から知られる。

17) Jacob GRIMM, *Weistümer I*. Göttingen 1840, S.361ff, 417, 801f.; K.-S. KRAMER, *Die Nachbarschaft* (1954 前傾注2), S.81ff.; Karl Heinz QUIRIN, *Herrschaft und Gemeinde* (1952 前傾注1), S.120, 142 usw. (Altmühl)

18) *Annalen des Hist. Ver. f. Dd. Ndrhein*, 138 (1941), S.71ff.

19) 次の諸処：ファウメルト (Faulmert)、ゴルトシャイト (Goldscheid)、ヤーンسفエルト (Jahnsfeld)、ヴァンデラート (Wanderath)、ヴィンターシュペルト (Winterspelt)、ヴォッペンロート (Woppenroth)

20) 次の諸処：アハト (Acht)、ラインバッハ域アルテンドルフ (Altendorf b.Rheinbach)、バーレスフェルト (Balesfeld)、ベルツハウゼン (Berzhausen)、アルテンキルヒェン域ビルケンバッハ (Birkenbach b.Altenkirchen)、コッヘム域フォルスト (Forst b.Kochem)、フロラーラート (Frorath)、ハルデルト (Hardert)、シュレイデン域ヘルツハーン (Herzhahn b.Schleiden)、ヘレスバッハ (Herresbach)、ニーダーロイケン (Niederleuken)、ザンクト・ゴアル域オーバーフェル (Oberfell b.St.Goar)、ピットシャイト (Pittscheid)、ウデンブレート (Udenbreth)、ベルンカステル郡ボレンバッハ (Bollenbach/Krs.Bernkastel)

21) アイフェル西域 (Westeifel) とルクセンブルク (Luxemburg) では、村のどの家からも一人が付き添うが、喪服で喪家の中へ入るのは隣人だけである。他の村人は普段着で牧師 (司祭) のお供をして教会堂から喪家へ向かうが、普段着と言っても、家の中での服や畑で仕事の時に着る種類ではなく、村の中で行き来するときの普段着である。

22) 次の諸処：ベルクリヒト (Berglicht)、ボムボーゲン (Bombogen)、ウルメン (Ulmen)

めている。

低地ライン地方では《右に3軒・左も3軒》がまったくと言ってよいほど見られず、その範囲はおおよそユルディンゲンまでである。むしろ低地ラインの集住そのものがそれとは相容れない(例外はゴッホなど僅か)。すなわち、隣人の種類が多く²³⁾、一つ一つは、**真隣りの隣人**、**難儀の隣人**、***葬式の隣人**、***車の隣人**といった形で、家々で異なるのである。この種の関係は、拘束的・習俗的な形態としては南は*ベンラート線(〔訳注〕方言の基準的な区分で東西の指標ではデュッセルドルフ・ベルリン・ボズナニを結ぶ線)を超えない。もっとも、それより南でも、真横の隣人という言い方よくされてはいる。

ベルク地方でも《右に3軒・左も3軒》という区分はみられない。低地ライン地方と同様、散村のため、そうした区切りがもともと不可能なのである。加えてその地方では、どんな小さな集落でも、(この地方の言い方で言えば) *屋敷平(ホンシャフト)あるいはやかた(ホーフ)がそれぞれ独自の隣組をもっている。と言うより、屋敷平(Honschaft)とやかた(Hof)は隣組と同義ないしは代替的な方言表現なのである。

こうした同質体(ゲマインシャフト)にあつては、それぞれ際立った人物が存在する。**真隣りの隣人**とその妻、あるいは小さな集落では最も古くからの農地所有者がそれに当る。その男が、葬式の行列を司祭のいる村まで先導する²⁴⁾。しかし今日では、その役目を指物師が代替するところもある²⁵⁾。隣組のこの頭^{かしら}、すなわち一番の年寄はその役目を高齢の故に行なうのであり、自分の決断あるいは隣人の希望あるいは彼自身の能力は無関係である。集落同質体と隣組とのそうしたまったき重なりは、古い形態、おそらく原初の形態であり、ベルク地方のそうした諸関係は、K.-S.クラマーの見解を補強することになる。

こうした区分と並んで、厳密な境界をもつ地域の間で相互の助けが義務となっている例がある。上村と下村²⁶⁾、十字路を挟む四区劃、小路を囲む間柄²⁷⁾、広場を囲む家々のグループ、同じ井戸の共用者²⁸⁾、さらに家屋番号が1-6や7-12が隣組をつくっていることすらある²⁹⁾。最後の例では、ぴったりくっついた2軒(6と7)は隣人ではないことが少なくない。

23) 次の諸処: ビーネン(Bienen)、レリングハウゼン(Rellinghausen)、セヴェーレン(Sevelen)、ヒースフェルト(Hiesfeld)

24) 次の諸処: ベルケンロート(Berkenroth)、グルーネヴァルト(Grunewald)、ハルシャイト(Harscheid)、エッセン域ハイジゲン(Heisingen b.Essen)、メットマン(Mettmann)、ブッパー(Wupper)

25) ベルケンロート(Berkenroth)

26) 次の諸処: ディートシャイト(Ditscheid)、ゲオルク=ヴァイアーバッハ(Georg-Weierbach)、シュペーゼンロート(Spensenroth)、デメラート(Demerath)、ダウン域ニーダーヴィンケル(Niederwinkel b.Daun)

27) 次の諸処: アルフター(Alfter)、オーバードレンドルフ(Oberdollendorf)

28) 隣組は共同でポンプの費用を負担するのはヘマーデン(Hemmerden)がそうだが、特に組織された隣組において見られる。

29) 家屋番号1から6が《隣組の一組》、家屋番号7から12が《隣組の二組》などである、たとえば(Rieden)においてそれがみとめられる。; クレッツ(Kretz)では、《隣組郡代(Nachbarschaftsscholtes ショルテス)》の交替は家屋番号による。; ハルシュバッハ(Harschbach)、オッペンハウゼン(Oppenheim)、

しかし多くの場所、特に中部ライン地方と隣接する丘陵地帯、またミュンスターラントに接した低地ライン地方の大部分、さらにエッセン地方では、組織のあり方はなお多彩である³⁰⁾。隣組は中部ライン地方では**イトウ**(一党 Rotte ロッテ)³¹⁾、**地所**(Viertel フィアテル)³²⁾、**ナカマ**(Zunft ツunft)³³⁾、**傘下**(Hut フート)³⁴⁾、**小路**(Gasse ガッセ)といった呼び方である³⁵⁾。毎年、新しく頭^{かしら}が選ばれるが、その呼び方は、**郡代**(Scholtes ショルテス・お代官⇒p.184)³⁶⁾、**小路大將**(Gassenvater)³⁷⁾、**地所頭**(Viertelsmeister)³⁸⁾、**心得頭**(Bescheidbürgermeister)³⁹⁾、**隣人方**(Nachbarmann)⁴⁰⁾、**隣人頭**(Nachbarschaftsmeister)⁴¹⁾、**井戸頭**(Brunnenmeister)⁴²⁾などである。頭には補佐役がつくが、それは選挙によることもあれば、新入りがつとめることもある⁴³⁾。そして毎年、総会が開かれる。総会では深刻な事案が話し合われることもあるが、たいていはファスナハトあるいはヨハネの日がそうであり、懇親会の意味合いをもつ⁴⁴⁾。今日では組費と文書化された規約が

ポルターズドルフ (Poltersdorf) の諸地では決まった2 (あるいは3) つの家屋番号が先に来て、別の2 (あるいは3) つの家屋番号が後に来る。

- 30) F. KRINS, *Nachbarschaften im westlichen Münsterland*. Münster 1952. ここには参考文献のリストが付いている。; なお補足をすれば、バツハラッハ域シュテークの酒場協会の決まり (Gesetze der Steeger Trinkstubengesellschaft b. Bacharach) は早く次の雑誌に掲載された。参照, In: Journal von und für Deutschland, 1(1784)。— なおこれについては次を参照, Hess.Bll.f.Vkde. 25, S.240.; B. MARKGRAF, *Nachbarschaften in Deutschland und Siebenbürgen*. In: Korrespondenzblatt des Vereins für siebenbürgischen Landeskunde, 33 (1910), S.149-159.; マインドルフ (Meindorf) とメンデン (Menden) の隣組についてはシャイフファルトが2例を挙げており (次の2誌)、いずれも郷法の紹介である。Engelbert SCHEIFFARTH, In: Rhein.Jb.f.Vkde. 1 (1950), S.183-203.; Rhein.Westf.Zs.f.Vkde. 6 (1959), S.181-212.
- 31) オーバーカースバツハ (Oberkasbach) では一党頭 (Rottmann) があり、おそらく一党 (Rotte) があったのであろう。
- 32) オーバーディーバツハ (Oberdiebach) では《地所》(Viertel) は3か所だけだが、これは隣組の呼び方として《地所》が一般的になったことを示している。
- 33) ゴマーロッホ (Sommerloch) の場合は、ナカマ (Zunft) とナカマ頭 (Zunftmeister) である。
- 34) A. FEDERLE, *Die Huteinleitung im alten Ahrweiler*. In: Rhein.Vjbl., 13 (1948), S.219-227.; J. RÖDER, *Die Huteneiligen von Ahrweiler*. In: Rhein.Westf.Zs.f.Vkde., 1 (1954), S.221-230.
- 35) プファルツ (Pfalz) とラインヘッセン (Rheinessen) の場合はどれか一つではなく様々である。
- 36) マイエン域アイヒ (Eich b. Mayen) とクレツツ (Kretz) がそうだが、前者では《旦那》(Herr) とも言う。
- 37) 次の諸処: アッペンハイム (Appenheim)、ビンゲン域オーバーリングルハイム (Oberringelheim b.Bingen)
- 38) 次の諸処: デルシャイト (Dörscheid)、オーバーディーバツハ (Oberdiebach)、ザンクト・ゴアル域マヌバツハ (Manubach b.St.Goar)
- 39) ビンゲン域オクセンハイム (Ochsenheim b.Bingen)
- 40) ザンクト・ゴアル域ニーダーブルク (Niederburg b.St.Goar)
- 41) 次の諸処: ボッパール (Boppard)、ビーベルンハイム (Bibernheim)、ザルツイヒ (Salzig)、シュテーク (Steeg)、トラハトリングハウゼン (Trachtinghausen)、ドルステン (Dorsten)、オルゾイ (Orsoy)、
- 42) ラインガウのヴィンケル (Winkel/Rheingau)、シュテーク (Steeg)
- 43) 新入りが《隣りの小僧》(Nachbarknecht) と呼ばれるのは次の諸処: マイエン郡エッシュ (Esch Krs. Mayen)、アンデルナツハ (Andernach); また《兄弟小僧》(Bruderknecht) はユリッヒ郡ホームペツシュ (Hompesch Krs.Jülich) であるが、これは兄弟団 (Bruderschaft) に属していることによっても考えられる。
- 44) ヴェストファーレンではファスナハトであることは次を参照, F. KRINS, *Nachbarschaften im westlichen Münsterland* (1952 前掲注 30)。またシェレンベルク (Schellenberg)、シュトッペンベルク (Stoppenberg)、

ある。違反、たとえば葬儀を欠席したりすると罰金が科せられる⁴⁵⁾。

地域がそうしたグループにきちんと区分されるのはそう多くないが、大凡なら例外的な場所を除けばほぼどこでもそうであった。その要因は、たやすく分かることで、また現実でもある。つまり近隣同士の暮らしのなかでは厄介な案件が生じるものだったからである。低地ライン地方のクレーフェでは、隣組への区分は、村に住む人々の間でも広く行なわれていた。ただし確かな組織は都市や大きな村だけであった。またミュンスターラントでも、そうした隣組組合 (Nachbarschaftsverein [訳注] 隣組が、市民結社の原理によるクラブ・組合となっているか、あるいは名称だけ近代化させているか、どちらかであろう) は都市の形態である⁴⁶⁾。

隣組という形での区分と組織が際立っている二つ目の地域は、中部ライン地方とモーゼル下流域、そしてライン河を下ったボンの丘陵である。

組織的で区分がはっきりしているこの地域だが、個別的には明瞭な違いが含まれる。イットウ (一党:ロッセ) は13世紀に遡る語で、土地の防衛といった意味を持ち⁴⁷⁾、まずは低地ライン地方のカルカー (Kalkar クレーフェ郡の町) においてそれがみとめられる⁴⁸⁾。また高地アイフェルのホルステン (Horsten der Hocheifel) であり、さらにアール川沿いに3か所、それにジーベンゲビルゲにおいて1か所、最後にトリニア南方の山地 (Hochwald von Trier / Trierer Berg) である。一党 (ロッセ) の地域性からうかがえるのは、モーゼル・フランケン地方西域やベルク地方に較べて新しいこと、右に三軒左に三軒の決まりに較べると幾らか古いこと、フィアテルやガッセやツンフトに先行すると考えられることである。個々のケースについては、領邦君主の介入をも計算に入れなければならない。イットウ (一党:ロッセ) は保護の責務をもっていたからである。厳密に区分された隣組のグループによる日曜のミサにちなむそうした保護は、今日、さまざまな形で伝わっており、たとえば他所では*日曜の槍が順番に回されたりする⁴⁹⁾。一党(ロッセ)は、起源では都市あるいは領邦支配の新しい決まりで、モーゼル・フランケン西域の諸関係に較べると時期的に若く、村の共生・隣人どうしの共生としては、右に三軒左に三軒の決まりや組織された隣組形態よりも古いあり方と言

マイエン域エッシュ (Esch b.Mayen)、クレツ (Kretz)、ミーゼンハイム (Miesenheim)、ザルツイヒ (Salzig)；新年 (Neujahr) はロットハウゼン (Rotthausen) である。：隣組そのものが《ファスナハト》 (Fastnacht) と呼ばれることも散見される。

- 45) 葬儀に出ないことが罰せられるのは中世さながらであるが、次の諸処においてみとめられる：ポッパール (Boppard)、ザンクト・ゴアル域マヌバッハ (Manubach b.St.Goar)
- 46) F. KRINS, *Nachbarschaften im westlichen Münsterland* (1952 前掲注30)。
- 47) GRIMM, *Dt.Wb.*, 8, Sp.1315ff. bes.1317。
- 48) クレーフェ (Kleve) とカルカー (Kalkar) では《隣組》 (Nachbarschaft) と並んで《ポンプ一党》 (Pumpenrott) の言い方がある。
- 49) ヴァルトラウバースハイム (Waldlaubersheim) では《ナカマ》 (Zünfte) という言い方がされる。：なお《日曜の槍》を隣組のなかで順送りにするのはエックフェルト (Eckfeld) においてみられる。メーゼニヒ (Mesenich) については次を参照, Ferdinand PAULY, *Geschichte der Gemeinde Mesenich*, 1950, S.99。

える。しかしその分布線は、ライン地方から、幾つかの小都市を経て、村へ至り、ホルステン山地にまで延びている。それに較べてナカマ（ツンフト）や地所（フィアテル）等は、一部では中世末であるが、一党（ロッテ）より若い。マインツとボンの間の低地ライン＝ヴェストファーレンの諸都市や村々の隣組が組合（フェルアイン）と重なるような組織形態であるのは、ロマン主義に染まった民俗研究者を感動させてきたが、現今の様態には先行形態があったのである。元は、組織されない同質体（ゲマインシャフト）であったのが、組合（フェルアイン）の形にかわったのである。すなわち、慣行から組織・機関の機構化という伝統に起きる推移なのである。この種の組織された隣組は両地域では18世紀、さらに17世紀にも確認でき⁵⁰⁾、個別的には中世末にまで遡るが⁵¹⁾、いずれも、今日なら組合（フェルアイン）がそのあらゆる可能性をもって成り立つのと同じ必然性から生成したのであり、さらに書記による固定が民衆の生活においても必要とみなされたことでも重なるものがある。集落の拡大と多層化、それなかには（土地の伝承からも不明ながら）外部からの流入によるものもあったが、それは古い時代でも生活関係を急激に変化させた。恒久的に安定した村落にとってはまことに急激を変化であり、それは、中世末期でもすでに組織的な隣組を必然的にしたのである。それゆえ、マイン河畔やボーデン湖畔といった早くから都市化が起きた南西ドイツで組合（フェルアイン）に類した隣組が見出されるのは不思議なことではない⁵²⁾。

低地ドイツの隣組（シュレースヴィヒ地方も含めて）とギルド及びそれに類した仕組みの間には相関関係が存するのかどうか、またそれはどのように存するのか、さらにそれら並行したものなのか、それとも隣組の個別例の中にはそれを促した者がいたのかどうか、これらの屢々議論されてきた問いを改めて取り上げようとは思わない。民俗学にとって重要なのは、むしろ低地ライン地方と中部ライン地方の差異であるように思われる。北方では、組織された隣組はなお都市に限定され、村落的な低地ライン地方には古いタイプの隣組が知られているか、あるいは組織はその土地での区分を超えて延びてゆくことはない。それに対して中部ライン地方の小都市では、わずかな例外（リューデスハイム、ポッパール、アンダーナッハ）を別にすれば、地所（フィアテル）や井戸隣組への区分はすでにほぼ忘れられている⁵³⁾。しかしここでは、そうした元は都市的な思考や生き方に照応する組織が

50) ランゲンローンズハイム (Langenlonsheim) は1630年以前と言われる。；また次の諸処とその年次：マイエン郡エッシュ (Esch Krs.Mayen) 1780年、オーバーディーバッハ (Oberdiebach) 1780年、リューデスハイム (Rüdesheim) 1606年、これらについては次を参照, In: Archiv f. Kulturgeschichte, 6 (1908), S.188.

51) これに関する二三の資料は次の文献を参照, In: Archiv f. Kulturgeschichte, 11 (1914), S.455ff.; また次を参照, F. KRINS, *Nachbarschaften im westlichen Münsterland* (1952前掲注30), S.30.

52) 参照, Bayer.Jb.f.Vkde., 1953, S.137f.

53) ポッパール (Boppard) の隣組の現今の意義については次を参照, Bernh. Jos. KREUZBERG, In: *Ein Heimatbuch. Boppard 1953*, S.89ff.; アンデルナッハ (Andernach) でも今日なお世俗的にも宗教的にも明らかな隣組がみられることについてボン大学の上級研究員ルーラント (Josef RULAND) がつかんでいる。

すでに2世紀から3世紀前には村々によって採用されてきた。中には、極小の(今は寒村となっている)場所でも今日まで続いている例がみとめられる⁵⁴⁾。

組織的な隣組の成立時期について最終的なことはなお言えない。40年前にマルクグラーフがジーベンビュルゲンにおいて隣組を調査したところによれば、それは中部ライン地方の隣組と近似している⁵⁵⁾。当時の研究は、こうした隣組を非常に古いものと受けとめていたにも拘わらず、*ブルーノ・マルクグラーフは相関を退けた。彼は(隣組の)成立を等しい環世界条件に発すると信じていた(中世には一般的であった規模が大きな形態であった地域である)。しかしまた、此処彼処の二つの隣組が個別の諸点では一致することには疑念を抱いてた⁵⁶⁾。加えて、私たちが知っているように、ジーベンビュルゲンの人々は、(今日もモーゼル川下流域ではなお生きている)法生活に関わる他の形態を取り入れた⁵⁷⁾。しかしこの問題の検証は、ADVがドイツ語圏について(ジーベンビュルゲンについてもだが)材料を提示するまで残しておこう。今日私たちが判断できる限りでは、組織的な隣組の始まりがすでに12世紀にまで遡ると見るのも非常に難しい。

基本では同じような作りの隣組でも、細部では異なった外観をみせることがある。持ち家の者だけが互いに隣人という土地があるのに対して⁵⁸⁾、借家住まいも隣人となるところもある⁵⁹⁾。また正農(Bauer本百姓)が小農(Kötter)の隣人のことはあっても、小農の方は正農の隣人にはならない⁶⁰⁾。手仕事職人は1939年までは何十年にもわたって正農の屋敷に住んで仕事をしてきたことは*ペーター・ローゼッガーが描いている通りだが、そうではあれ正農と隣人であるところも各地に見られる⁶¹⁾。正農は職人が家を建てる時には助けてやり、職人は隣人と同じく正農の埋葬と葬儀の会食に参列する

もちろん親戚と同じように招かれるわけではない。(今日の職場仲間やスポーツ組合の同僚と同じく)引っ越しのときには助けるのが隣人の義務となっていた村々もある⁶²⁾。そう

54) ヴェルトヒルバースハイム(Waldhilsheim)にはナカマ(Zunft)が一つ存在する。;クレッツ(Kretz)とエンゲヘル(Engenhöll)にはそれぞれ組織された隣組が一か所存在する。;ニユーブルク(Nürnberg)では2か所で一党(Rotte)が見られる。

55) B. MARKGRAF, *Nachbarschaften in Deutschland und Siebenbürgen* (1910 前傾注30)。

56) Adolf SCHULLERUS, *Siebenbürgisch-sächsische Volkskunde*. Leipzig 1926, S.149ff. シュレルスによれば、《隣の大將》(Nachbarhann: Hann = hunoすなわちHanne偉丈夫)は、隣組のまとめ役に対する比較的新しい言い方で、教会地区組織(Gemeinde)がモデルになっている。

57) Matthias ZENDER, *Das Brauchtum als Zeugnis für Wesensart und innere Gliederung des Mosellandes*. In: Zs.f.Vkde., 54 (1958), S.33.

58) 次の諸処: ダウン域ゲース(Gees b.Daun)、ハイジンゲン(Heisingen)

59) デインスラーケン(Dinslaken)について言えば、隣人(Nachbar)は昔は家持ちだけであったが、今日では借家人も含まれる。

60) これはヴィンネケンドク域シュラーヴェレン(Schravelen b. Winnekendonk)の事例。

61) 次の諸処: ジメリッヒ(Seimerich)、ニーダーヴァイス(Niederweis)

62) 次の諸処: ジュヒテルン=ハーゲンプロイヒ(Süchteln-Hagenbroich)、ディールスフォルト(Diersfordt)、フリーリングスドルフ(Frielingsdorf)、ラックハウゼン(Lackhausen)

した衣替えは、伝統的な諸分野では過去と現代が重なることを示している。

隣人としての義務も個別的に大きな違いがあり、また土地によっても様々であった。収穫・家畜の疾病（特に雌の仔牛）の手助け、家屋の建築にあたっての石材・屋根瓦・木材の搬入、組んだ足場への石材の手渡し、人手が要するときの一般的な合力、生活器具や農業機器・パン・塩の貸し借り等々。

病人が出たときの手助けや徹夜の付き添い、産婆を呼びにゆく仕事、新生児の洗礼への付き添い・産後の女性が果たす禱りの付き添い、洗礼あるいは産後の祈りの後の大勢でのお祝い、瀕死者のために聖職者を呼びに行く仕事（〔訳注〕死の間際に聖職者から臨終の秘蹟を授かる儀式）、不祥事や臨終の付き添い、死装束の着付けと棺台に載せる作業、死者が出たことを知らせる作業、跪いておこなう禱り、死者を送る鐘鳴らし、花輪の制作ないしは購入、通夜、死装束の縫製、墓地づくり、棺の架担あるいは経費集め、棺を墓所まで運ぶ作業、墓掘り作業の分担、*蠟燭の喪灯の奉持。*隣人の娘あるいは息子を花嫁あるいは花婿として独身者埋葬を行なうときの手伝い。隣人の逝去の後の巡礼と法事（ミサ）。葬儀に伴う会食、そのための器皿、スプーンやフォーク、テーブルや椅子の貸し出し。葬儀に伴う会食のためのパン焼き・料理・給仕。またこれは隣人の居宅で行なわれることもある。

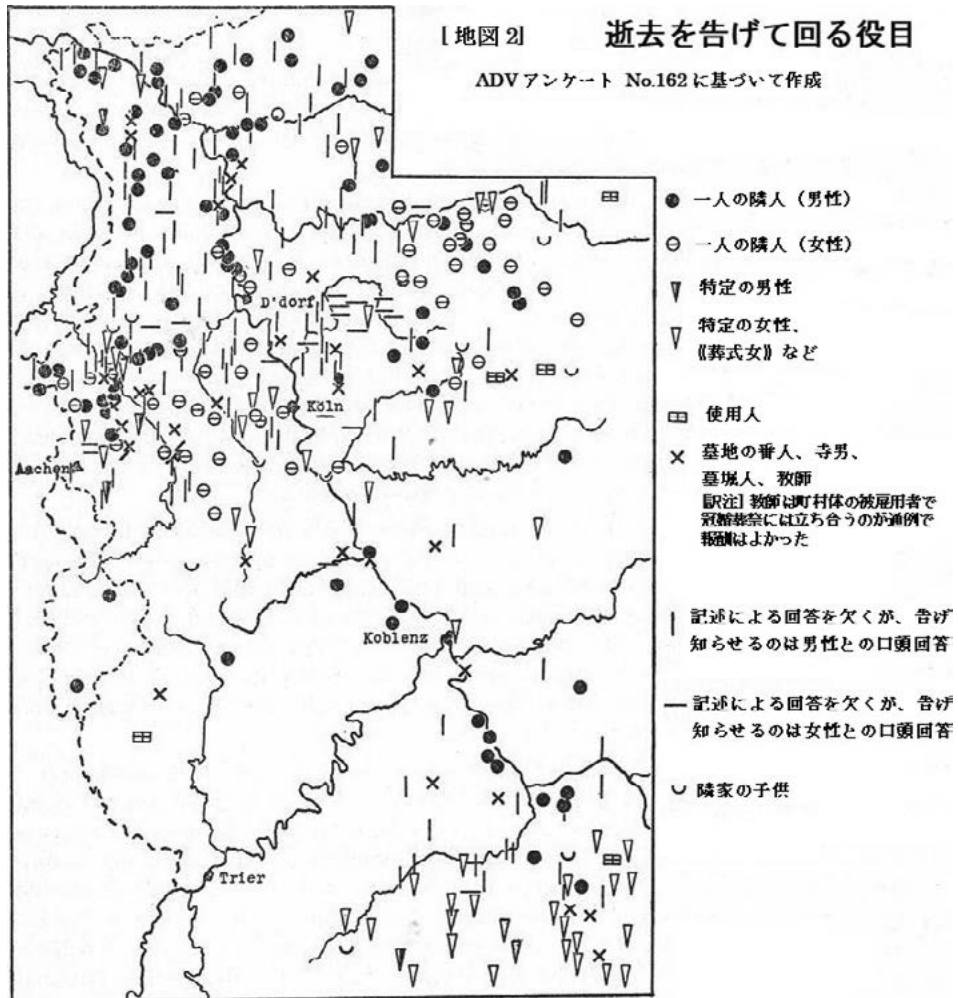
初聖体拝領に際しての家屋の飾りつけ、婚礼、新司祭の初ミサ、誕生・命名祝いとそれへの挨拶、家族や仕事の記念行事（〔訳注〕金婚式や経営する店舗の周年祝いや新装祝い）、婚礼への料理の供与と参加、花嫁の車の引き入れと花嫁の入居（への手伝い）等もある。

*スモモのムース作りや*羽毛むしり等の家内の共同作業も隣人との一緒の仕事として多様である。夕べの集まりの様々な習俗にも、隣人付き合いの枠に組み込まれているものがある。

そうした行動や習俗的な仕組みは昔から地域的に差異が大きく、またその地域差を超えて、隣組の特殊な形成とそれぞれに違った崩れ方をしてきた。その網目は常に新たな段差・形式と重なってきた。さらに隣組の変質は近年の社会的・経済的諸条件の下、新しい形成とかさなる場合もある。それゆえ、現今ならびに直近の時期については、すこぶる多彩かつ異常なほど多層的なかたちを示すことになった。それどころか私たちは、今日、諸要素の恐ろしいまでの錯綜を目の当たりにしている。それらについて、ごく一部ではあれ、脈絡をほぐしてみたい。

ここで取り上げるのは、死と埋葬に関する隣人の習俗のうち僅かな形態にすぎないが、そうではあれ、今日ではまったく痕跡程度となっている状況においても、なお昔日の多様性とその分布域を浮かび上がらせることができる。と共に、新たな動向がこれまた地域によって違ったかたちで進行しており、むしろ差異は大きくなるばかりであることが判明する。しかしそうした現代的な諸関係のなかでも、伝統的な地方的な昔の形態はなお余韻をとどめており、新たな形態形成にも影響を及ぼしている。

逝去を隣人が告げ知らせること、それをご逝去のことぶれ (Liek beschwren)⁶³⁾やご会葬願
い (Leiche bitten) という言い方をするのは、アーヘンからミュンスターアイフェルを
通ってボン、さらにアッガー谷へと延びる線の北側だけである (図2)。モーゼルフランケン地方
の全域では、そういう言い方の習俗は見られない。なぜそうなのかは判然としないが、僅
かに得られた答えによれば、元は**使い番** (Dienstbote) とか**隣りの小僧** (Nachbarskind) とかがい
たから、と言う。しかし逝去を告げ知らせるのは、厳格な組織をもつ隣組、すなわちビン
ゲンからアール川に至る地域、またナーエ川南域のライン・フランケン地方の大きな地域
体においても一部でみとめられる。その地方では、ずっと前から、隣人の代わりに***葬式
女** (Totenfrau) がおり、それが隣人に代わって告げ知らせている。



63) 参照, Rhein.Wb. Bd.V. Sp.333., Bd.VII. Sp.2063 (beschwerenの項目)

隣人(男 Nachbar 女 Nachbarin)にあたるものとして回答は、多くの場合は、Leichenbitter (in), Reubeschwierier, Reuansagerin, Dojenbetter等がそれにあたると考えられる([訳注] いずれも死亡を報せて廻る人を指す)。地図2では横線あるいは縦線で示したが、これと違って隣人(男性)や隣人(女性)という回答の地域では、これらの言い方はほとんど見られない。それに対してナーエ川南域では《逝去報せ役(男女とも)》(Leichenbitter [in])であり、また他の回答からも知られるように、職業的な葬式女やそれにあたる者がいると考えてよい。また広義での寺男(墓地の世話人や墓掘り人, [棺を作る]指物師, それどころか*学校教師にまで及ぶ)は最も新しい(習俗の)層であろう⁶⁴⁾。総じて逝去の知らせ方の分布は、習俗形態の性格が濃厚な隣組の指標と見てよく、特に大きな村ではそれは重要であった。近代になって隣組が緩んでも、逝去を告げる作業がなくなることほとんどなかった。しかしナーエ川南域では、その役目は、他の仕事をも併せて行なう特定の職業的な個人に限定されている。逝去をつげる役目は、あまり好まれないにも拘わらず、大都市でも残っている。ある種の魔術性やそれに類した観念が最近まで強く生きていたのである。

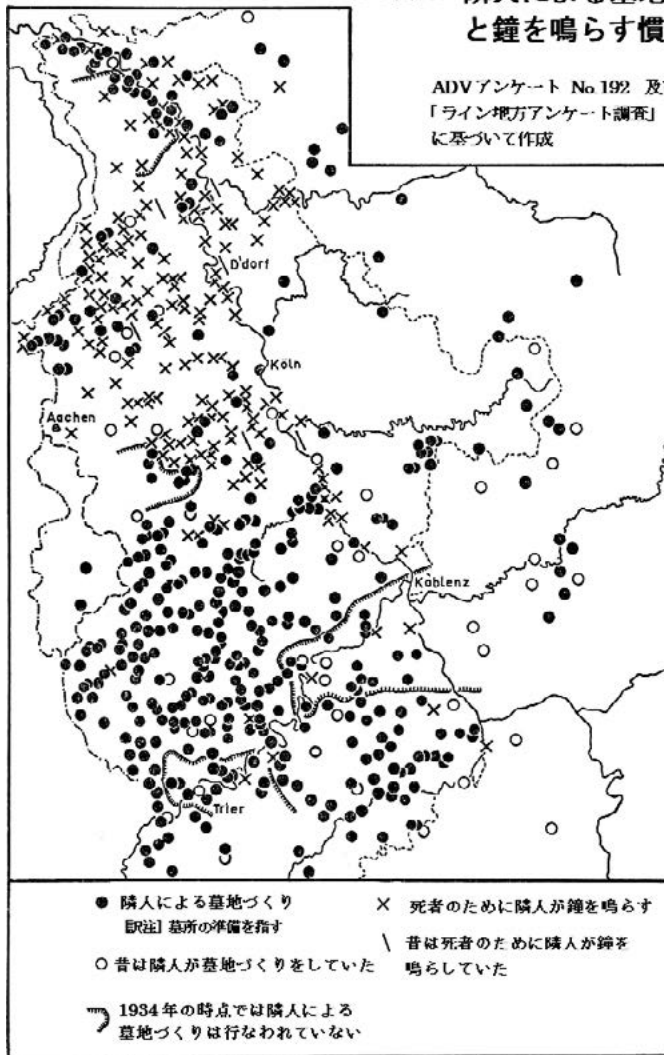
他にも検証すべきものがある。トリニア地方でも1930年頃に行なわれていたこととして、逝去を親類に知らせ埋葬への立ち会いに招く仕事を、隣人の一人あるいは数人に頼むという形が非常に多かった。しかしそうではあれ、明らかな習俗にまでなっていたかどうかは怪しい。対照的として言えることだが、ライン地方北域や中部ライン地方では、定まった形態の隣組が強固な習俗となっており、一部ではそれが比較的大きな村の仕組みとも重なり、また細部まで決まりがあり、それはトリニア地方の比ではなかったからである。しかしそうした素朴で目立たないかたちは、トリニア地方の人々の特質とも符合する⁶⁵⁾。とは言え、トリニア地方でも一般的には強固な伝統的に定まった形態の隣組が存するかどうかを断言したというわけではない。基本的にはやや広い範囲での近隣としての義務があり、それが様々な違った形をとることに注目したに過ぎない。しかしこの場合、アイフェルとの境界付近の隣組については、村の生活が過去一世紀のあいだに変化したことを反映してはっきりした差異があると言ってもよい。逝去を告げる役目が隣組に代わって特定の人間になっているのは、村の生活の変化の一部で、また近年の特徴と言ってもよいのである。

64) ADVのアンケート回答では、ラインラント(Rheinland)では寺男(Küster)13例、墓掘り人(Totengräber)は16例、また教師は(Orsoy)、指物師はガイレン=キルヒェン郡ランデラート(Randerath Krs.Geilen-Kirchen)、さらにコブレンツ域マレンダル(Mallendar b.Koblenz)では新聞売りの女(Zeitungsfrau)が挙げられている。

65) M. ZENDER, *Das Brauchtum als Zeugnis für Wesensart und innere Gliederung des Mosellandes* (1958 前傾注 57).

【地図3】 隣人による墓地づくり
と鐘を鳴らす慣習

ADVアンケート No.192 及び
「ライン地方アンケート調査」(1992年)
に基づいて作成



逝去に際して鐘を鳴らすのを隣人が行なうのも(地図3)、モーゼル川流域とライン＝フランケン地方では例外的でしかないが、それがモーゼル川地方の比較的大きな数村であるのが特徴的である⁶⁶⁾。それには、ボツパールのような強固な隣組組織が存在するところも含まれる。一般的に言えば、(隣人が)鐘を鳴らす義務は、隣組が習俗として多面的で明白でもある比較的大きな村と結びついている。それらの分布から見ると、原初の単純な村の習俗に発しているわけではない(もっとも時代的には中世にまで遡る場合があるとしても)ように思われる。

66) 次の諸処：ハッツェンポルト (Hatzenport)、ライヴェン (Leiwien)、ヴィットリヒ (Wittlich)

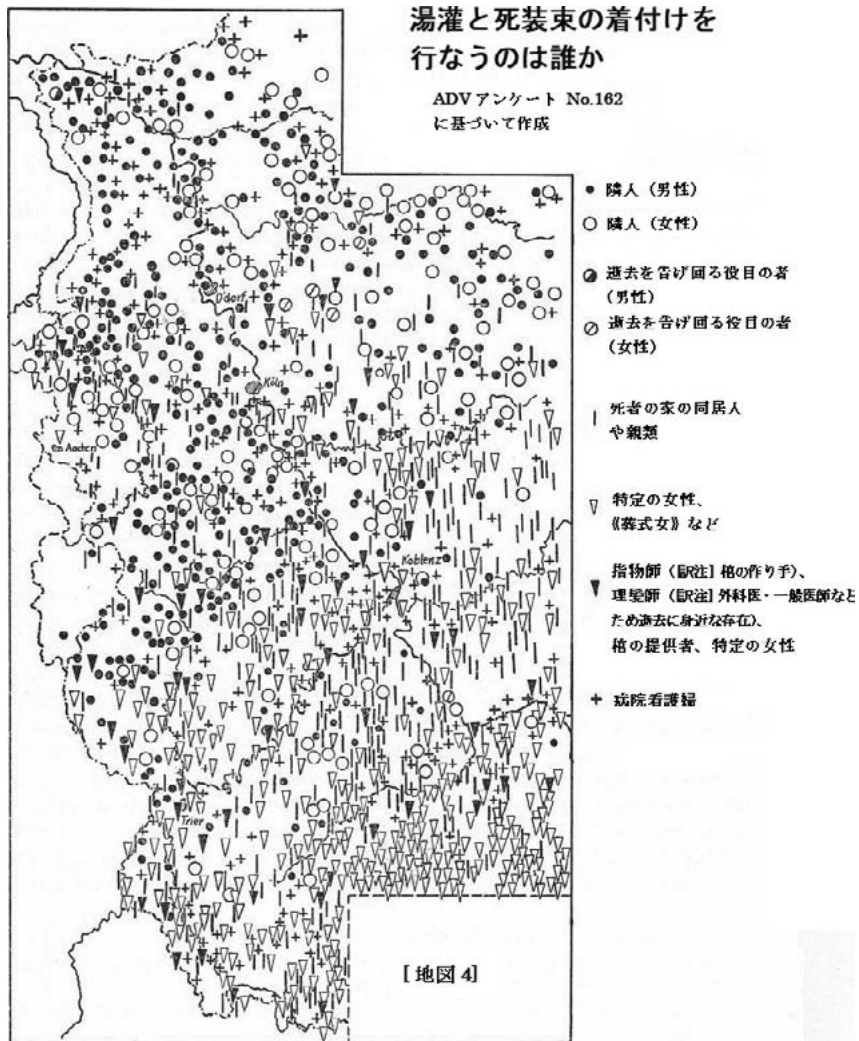
モンシャウ＝シュライデン (Monschau-Schleiden [訳注] どちらもアーヘン行政区に属するアイフェルの小都市) や、ベルク地方全域、またゲルデルン一帯では見る事ができず、オイスキルヒェン (Euskirchen [訳注] ボンの東南東20kmに位置する中規模都市で現在の人口は5万5千人) から南にかけてはそれが緩むが、逆にボン、ケムプテンとハインスベルクの中の平地では分布が厚く、さらにコブレンツにかけてのライン諸地方で習俗としては低下する。なお1922年の調査と1934年の調査を較べると、習俗が急激に消えて今日につながる事が判明する。しかし、それは都市や工業地域には資料が欠けていることから来る判断ではない。むしろ、その習俗が聖職者によって廃止され、鐘を鳴らすのも寺男が受けもつようになったと考えられる。

しかし隣組の仕組みでは、アール川の境界は、まるで違った位置を占める。低地ライン地歩やケルン地方、またヴェストファーレンを含めてだが、そこでは新婚の家を隣人が花輪で飾る⁶⁷⁾。この習俗は、モーゼル・フランケン地方やライン・フランケン地方では見られない。そこから明白に判明するのは、ケルン地方の隣組は、ヴェストファーレン地方や西北ドイツの形態が衰えた形である。ケルン地方では、花輪飾りは大した意味のない慣習で、結婚習俗の他、さまざまな催事やあらゆる祝賀を公に報らせるためにケルンの人々が好んでおこなう行動形態に属している。なお低地ライン地方やヴェストファーレンでは、同じ振る舞いが、現実に同質体機能を帯びた行為の一環になっている。すなわち、若い女性が新居に入るや、それを隣組が重視し意識して受け入れることを意味する。その際、花輪飾りには、意味を含む他の行為が併せられる。隣人が火を差し出したり、火を灯したり、竈へと案内したり、花嫁の車を華やかに引き入れたりするのである⁶⁸⁾。孤立屋敷や散村の地域では、隣人たちは、これらの振る舞いに殊のほか意味をこめ、また強調するように思われる。ライン地方における家屋への花輪飾りは、習俗の全体の名残りとして、その聯関を明らかに示している。しかしまた、より広域の低地ドイツの聯関からケルン地方が部分的に独自になった証しでもある。

地図は一見では錯綜極まるものだが、隣人あるいは他の人々による遺体の安置と湯灌を示しており、仔細に見ると、西アイフェルの北側、高地アイフェル地域、それにジーク川沿いでは1934年でもなおそれが隣人の義務であり、習俗として決まっていたことが判明する。元は、これらを行なうのは、他の地方でも、隣人、特に女性の隣人の務めであったことは、フンスリュック地方がわずかに重なっていることからもうかがえる。しかもヴェスターヴァルトでは、独自の(しかし伝統的に強く定まった)習俗の名残りが見られることから、ヴェスターヴァルトでもアイフェルでも昔は納棺には女性の隣人の扶けが大きかった

67) F. KRINS, *Nachbarschaften im westlichen Münsterland* (1952前掲注30) ; ニーダーライン地方では非常に多いが、またケルン地方の南域でもエヴィングホーヴェン (Evinghoven) やパルマースハイム (Palmersheim) が数えられる。

68) Martha BRINGEMEIER, In: *Der deutsche Volkscharakter*, hrsg.v. M. WÄHLER, Jena 1937, S.54.



ことがうかがえる。もとより差異は含みながらも、1930年頃には、なお女性たちが集まって、死装束（死者のシャツや死者のマント）を縫い、また通夜をも務めた⁶⁹⁾。ヴェスターヴァルトでは、死者の納棺となると女性の隣人たちは喪家へ集まる。しかしその段階では、もはや仕事も役目もない。彼女たちはコーヒーを供されて、納棺の役目の者がその仕事を終えるのを待ち、納棺役と共に喪家を後にして帰宅する⁷⁰⁾。これは、元は女性の隣人たち

69) 次の諸処：エッガーシャイト (Eggerscheid)、フローラート (Frorath)、フレーフアルト (Frefrath)、ハルガルテン (Hargarten)、ノートシャイト (Notscheid)、レッテラート (Retterath)、ヴォセナック (Vossenack)

70) 次の諸処：ビルケンバッハ (Birkenbach)、ヘルカースドルフ (Herkersdorf)、シュルト (Schürdt)、ヴィットヘッケ (Witthecke)

が納棺一切を取り仕切るか、あるいは手助けをしていた習俗の化石的な名残りであり、かつては女性の隣人たちは納棺に関わる仕事全てにたずさわったことを示している。なお男女の違いもある程度考えあわせる必要がある。つまり、死者が男か女かで、これまた地方差があるが、それまた回答からはおぼろげに見える程度である。アール川の北域の多くの場所では、遺体の安置は他のグループあるいは特定の者の仕事になってしまった。もっとも、そこでは最近の変化が明らかである。ホップヴァルトとフンスリュックの分水嶺の南では、そうした仕事での隣組の協同はかなり前から無くなっている。ごく僅か隣人が挙げられる例が散見されはするが、それも実際にはプファルツにおけるようにも今では行われてはいない。すなわち、かなり前から、それを職業あるいは半職業とする者によって遺体安置が行なわれるようになってきている。弔い女 (Leichenfrau ⇒ p.172 葬式女) だが、村の中の特定の女性、たいていは非常に貧しい女性である。安置だけでなく、その後の死装束の着付けをも担当する。もしくは最近の形態だが当該の町村体の女性看護師のこともある。さらに指物師の場合もある。それは指物師が葬列のお供のなかで決定的な位置にあるからで⁷¹⁾、また指物師が禱りの音頭を取ったり⁷²⁾、あるいは葬儀の会食の世話をするなど⁷³⁾、隣人の代わりを務めることもある。付言すれば、指物師は棺の供給者であり、それゆえ今日の葬儀会社の大半は指物師の工房から発展した。都会のボンに見られるように、家具指物業・家屋工務店と葬儀社が合体するところまで来ている。ただし指物師が遺体安置をも担当するところは少ない。ここで対象としている地域全体でも極めてまばらで、また隣人の互助が強いところではまったく見られない。これは、そうした形態が最近のものであることを示している。事実、遺体安置を看護師の女性がおこなう形態は都市や人口密集地域において厚いことは明白である。たとえばラインガウやクロイツナッハ地区、コブレンツを中心としてモーゼル川下流域、メルス川の北西域、等である。またそれは、自治体の首長が特に熱心であることなどが大きく与っており、自治体の境界と重なると考えてよいところがある。

さらに地図が示すように、隣人の義務と、特定の人への委託との間には、数か所で中間域がみとめられる。すなわち、隣人はそうした役目にもはや備えてはいないが、代わって用を果たす者が手当てできるわけでもないという状態である。具体的には、死者に最も近い親族の男性である。1922年の調査と1934年の調査を比較すると、前者では隣人が挙げられ、後者の時点では親族という回答の場所が数か所みとめられる。そうした親族という回答の一群は隣人と特定の雇われ女への移行形態と解すると、空間的にも無理がない。圧倒的に隣人というアール川沿いの地帯は、南へ下るに連れて(遺体安置は親族の役目という)モーゼルフランケン全域を横断する幅広い帯状に移り、さらにナーエ川沿い及びプファル

71) グムマースバッハ域ビルケンロート (Birkenroth b.Gummersbach)

72) 次の諸処：ヘンエーペル (Hönnepele)、ケールム (Kehrum)、クレーフェ域メール (Mehr b.Kleve)

73) クレーフェ域ティル (Till b. Kleve)

ツになってははじめ葬式女が林立するようになる。そうした変化にも拘らず、低地ライン地方では隣組が入り込んでいるのは、隣組が女性看護師あるいは葬式女にかかる経費を負担しているからである。事程左様に、隣人が墓地づくりになお責任を負っている墓堀り人あるいは霊柩車への支払いは隣人が受けもつところだけでなく、霊柩車は昔から村が依頼者となっていたところすらある⁷⁴⁾。この最近の変化も、ラインラントの北域では隣組が殊のほか深く根付いていたことを示唆するだろう。

この地図から明らかになるように、すでに幾らか前から、元の伝統に沿った世界と並んで、人間の人柄・能力・特質に沿った世界が現れていたのである。遺体を扱うのは、隣組の規則に見られるような誰もが負うものではなく、それに適した女性、つまり気丈な、あるいは覚悟を決めた女性の場合々々で（あるいは決まって）引き受けるのである。またその推移が、時間的に順を追って二段階ないしは三段階が進んだことも空間的に差異に反映されている。

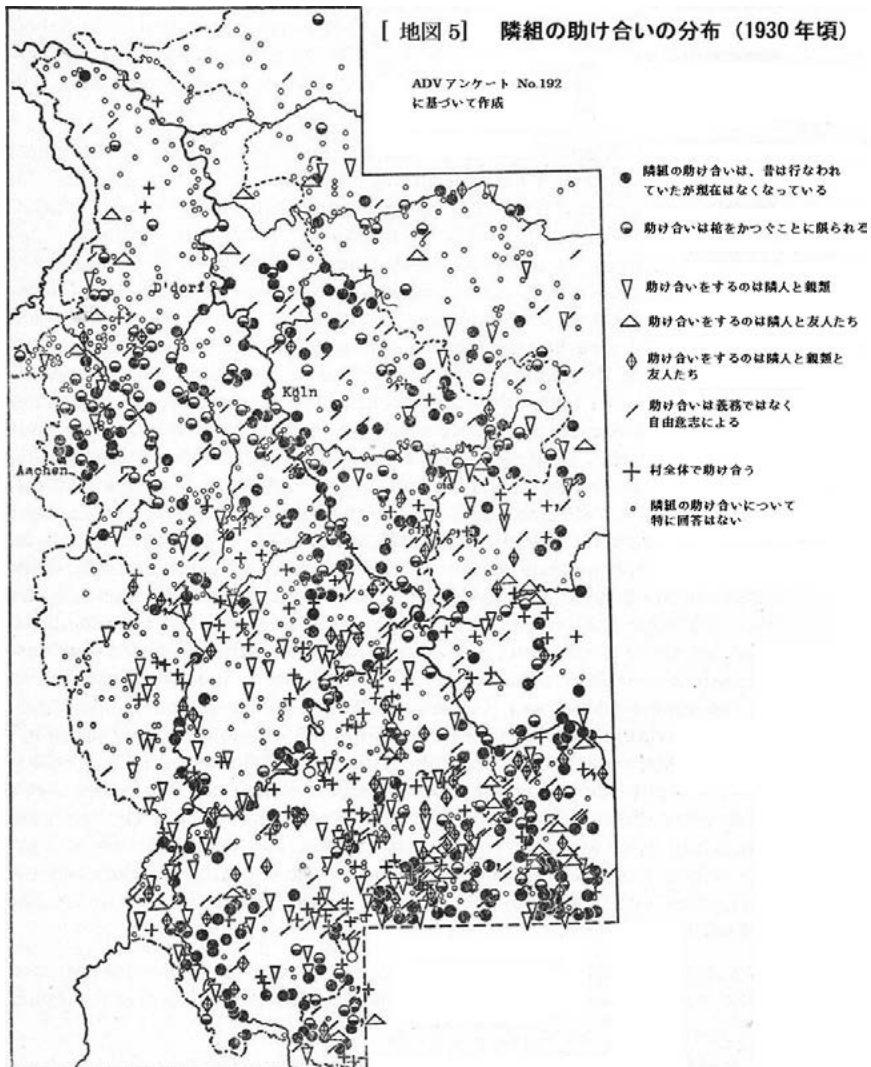
しかしすでにこの事例からも判明するのは、調査が行われた時期は隣組が全体として変化に見舞われていたこと、むしろある種の無秩序の状態に入っていたことである。なお死去にあたっての隣組の合力が衰微しつつあったことを特に反映するのは墓地づくりであろう（地図3）。一方、棺を担ぐのは、工業地域や中規模な都市でもなお隣人の役目として残っていた⁷⁵⁾。変化しつつも、なおも隣人が霊柩車に付き添うのであり、その際にはおそらく蠟燭を持ち、墓地の入り口から墓所までの短い距離だけは棺を担ぐか、あるいは墓地車に同乗するのであろう。ちなみに墓地づくりは、*郷法にも謳われるように、隣人の作業として極めて一般的であり、今日でもそれが行なわれている地域が広域にわたるのは、元は隣人の通常の営為であったのがなお生きていることと、それが衰微したことを端的に示している。バルク地方やケレン盆地や、さらにメルスを超えてアーヘン一帯までの地域ではすでに1922年の時点で、墓地づくりへの隣人の合力はなくなっていた。10年の開きのある二度の調査を比較すると、隣人による墓地づくりの慣行が衰退した事情をつきとめることができる。今日では、その慣行は、小村、それも農村なかの僅かな土盛りに限られる。しかしコブレンツからツェルに至るモーゼル下流域と隣接する前部フンスリュックからザンクト・ゴアルでは、1920年代にもその慣行はなお生きていた。同様の状況は、トリーアか

74) 隣人が霊柩車 (Leichenwagen) への支払いをするのは次の諸処: デュルケン=ネッテ (Dülken-Nette)、ハーゲンブロイヒ (Hagenbroich)、コルシェンブロイヒ (Korschenbroich)、ノイヴェルク (Neuwerk)、シュヒテルン (Schüchteln); 隣人が墓づくり (Grabmachen) の費用を負担するのは次の諸処: ベーレンシャイト (Berenscheid)、ボイスハイム (Boisheim)、グレーフラート (Grefrath)、ヒュルス (Hüls); 隣人が牛乳代あるいはバター代をもつのは次の諸処: ボールベック (Borbeck)、ケッペレン (Keppelen)、セヴェーレン (Sevelen)

75) 例えば次の諸処: ビルケンフェルト (Birkenfeld)、シュライデン (Schleiden)、シェーネッケン (Schoenecken)、トロイスドルフ (Troisdorf)、ヴァルトブレール (Waldbröl)

らノイマーゲン付近まで、さらにオイスキルヒェンの西側の諸地点、同じく低地ライン地方では、クサンテンの南と北西の10地点において、墓地づくりに際しての隣人の合力を止めていた。しかしそこからうかがえることだが、たしかに墓穴の土掘りについては個人がその仕事をしなくなったが、墓地を整えることへの義務はなお残っており、しかしそれは隣人が支払いをするという決まりによってである。

近年の変化として、隣組は1930年代に著しく低下したものの、なおさまざまなグレードと広がりにおいて動静が見て取れる。それを示すために用意したのが次の図である（地図5）。これは隣組が否定的に見られる傾向にあること、具体的には1934年の時点で隣人



義務の存続に否と回答した地点を図示している。それは、隣組が緩んで消滅する動きのさまざまな段階を映している。合力のあり方では隣人にあたるのは親族であるとか、あるいは個人々の意思から独立した隣組が存続しているとかだが、総じて明白にうかがえるのは、隣組の存在に激しく反対する者でも習俗としての隣組の合力自体は必ずしも否定しないことで、具体的にはそれはともだち (Freunde) や仕事仲間 (Arbeitskamerade) や組合仲間 (Vereinskamerade) という形をとる⁷⁶⁾。さらに、隣組とは関わりなく、村全体が合力をもとめられるとの感覚をもっている事例があることも明らかになる。また回答者が質問表の義務という表現に反発し、合力は自由意志であることを強調した地点もある。隣組の合力にはさまざまな段階がありはするが、何らかの限定をつけずに言及している地点がみられるのは、それまた隣組の衰微の明らかな表れである。

地図に目を注いで境界を見つけようとする人は失望するだろう。しかし、アンケートの時点はもちろん今日もなお動きのなかにある変化推移ながら、現実の諸関係についても調査協力者の反応についても、平均的なあり方を特定することはできない。とは言え、ある種の現象が厚いことや、個別の地点でも混合現象がみられることは証明につながるだろう。

先ず、隣人の合力（助け）が皆無ないしはほとんど見られない地点や地帯が明らかになる。特に明らかなのはマインツを中心とした地域やプファルツのライン河支流重複域だが、それに対してライン河本流に沿った地域では組織性を帯びた隣組がかなり保たれてきた。モーゼル川沿いやキュル谷 (Kylltal) の鉄道沿線では隣組の衰微がみとめられる。ザールラントは、他の民俗地図⁷⁷⁾とは対照的にすでに工業地帯の性格が濃厚である。最後に非常にモダンな相貌を呈するのは、ケルン、アーヘン、ボンに挟まれた一帯、それにアーヘン工業地帯、またルール地方（とりわけヴッパー川沿いの工業地帯）である。ちなみにこのヴッパー川沿いは、隣組の形態とは逆に他の習俗や俗信では（早く工業化した地域には時折見られるように）まことに因習的な構造をもっており、そこには、かなり前から産業が浸透した小都市や村々も含まれる。そこでは、隣組とはもはや何の関わりもなく、隣組は疾うに昔のものになってしまった、との声すら聞かれることがあり、それは現実以上で

76) 1922年では《故人がフェルアイン (=クラブ・組合) に入っていない場合は隣人が [棺を] かつぐ》とい言いが次の諸処で聞かれた: ダウン (Daun)、ビットブルク域ノイアーブルク (Neuerburg b. Bitburg)、ボン域ベツチュ (Petsch b. Bonn)、デアシュラク (Derschlag)、リーデン (Rieden) —しかしそれ以外では、この時点ではクラブ・組合のメンバーが担ぎ手としては現れていなかった。; 1934年になると、ライン地方ではフェルアイン (=クラブ・組合) のメンバーが [棺の] 担ぎ手という事例が24例あり、その内8例は [隣組への言及が乏しい] ルール地方である

77) Rhein. Vjbl., 18 (1953), S.90ff.; Hermann OBERBECK / Georg Wilhelm SANTE (Hg.), *Saar-Atlas*. Gotha 1934, Tafel 20e.

もある。隣組に関する質問にはきっぱりとノーの答えが返ってくることもある。しかし注目すべきことに、同じ場所でも葬送習俗に絞った問いになると、合力、しかも隣人という言葉方で助けが明らかになることが少ない。これまた意味を含んだ観察結果である。つまり頭のなかでは実態以上に進歩的との自認がなされているのである。

このボン、ケルン、アーヘンに挟まれた一帯とは対照的に、ごく最近になって工業化が（しかも集中的に）起きた地域では、隣組に類した状況は、なお非常に伝統的であり、しかも伝承的な規則と結びついている。文化的・社会的な変化は、決して経済的・社会的な変化と歩調が合っているのではなく、大きな時間的なずれがある。したがって、クレーフェルトからリップペ河口に至る空間で起きた工業地帯の直近の拡大は地図ではなお完全には見通すことができない。それは、小児洗礼のお祝いに関する調査地図でも同様である（〔訳注〕小児洗礼と隣組との関係の直近の動向は民俗地図の土台となる回答ではなお明瞭に現れない、の意であろう）。隣組の動向は地点ごとの区切りとしては現れないのである。ルール川沿いではADV回答マークが乏しい。が、1922年の調査票では、マイデリヒ（Meiderich 現在は大都市デュースブルク市を構成する4区の一つで市の北辺に位置し、またマイデリヒ＝ベーク区だがマイデリヒに限定すると現在の住民数は5万6千人）やエッセン近郊（エッセンはルール工業地帯の中核都市の一つで現在の人口は58万人、クルップ社〔現クルップ＝ティッセン社〕の本社所在地）といった大工業地に、ほとんど途絶えずに隣組が生きていることを明示している⁷⁸⁾。そう見るならグロテスクな事実として、産業と市民性が浸透した諸地点すなわちケルン盆地の村々あるいはヴッパー川の南側は伝統との結びつきがかなり強くと認められるが、それらの地点では1930年前後には（他の高度な工業地域では1930年前後にも古いタイプの隣組が確認されるのとは異なって）隣組が消えているのである。

隣組的な仕組みに関する個別ケースの諸地図からもうかがえるが、隣組としての結びつきが殊の外つよい地域がみとめられる。ベンラート線の北側の低地ライン地方左辺全域やレースとディンスラーケン圏、またアイフェル地方の大部分とりわけ西アイフェル、さらにルール川とアール川に挟まれたアイフェル山地の北麓からオイスキルヒェンの西側に至

78) ギュンター・ヴィーゲルマン (Günter WIEGELMANN, [訳者補記] この頃はボン大学ADV研究所助手) が次のような知見を寄せてくれた。:私の出身地アルテンエッセン (Altenessen エッセンの旧市域) では、隣組が今日まで保たれてきた。逝去に際しては、数家族が支援し合い、不寝番をつとめ、親類を呼ぶ等の面倒をみる。:同様の報告はシュテルクラデー (Sterkrade)、ベルゲボルベック (Bergeborbeck)、ボルベック＝シェーネベック (Borbeck-Schönebeck) などでも聞かれる。:ボルベック＝バツホルト (Borbeck-Bachold) では、1960年でも、隣家の主婦が、死亡通知と葬儀の日取りを記した紙を街路に沿った家々に貼ってゆく。頻繁な転居のため、多くの住民は死者を直接には知らないにも拘わらず。—以上もヴィーゲルマンの談話による。

る地域、そしてアーデナウ (Adenau ボンの南南西 30km の小都市で現在の人口は 3 千人弱 *RP*) とマイエン (Mayen コブレンツの西 30km に位置し現在の人口は 2 万人弱、一帯は肥沃な農業地帯 *RP*) にはさまれた諸地点、これに加えてヴィットリヒ (Wittlich トリーアの北東 25km の都市、現人口は 1 万 8 千人 *RP*) 北西の諸村である。しかしアイフェル地方では、しぶとい隣組の基本構造にも拘わらず、すでに親族が明らかに前面に出てきていることは先に触れた。強固な隣組合力を持ち伝えるこれらの諸地域では、営為は自由意志によることを示すものはまったく見られない。ボン、ケルン、アーヘンにはさまれた地域では、隣組の解体に至るどんな中間段階もみられず、より自由・より緩やかな形態への移行形態も一切見られない。幅広い習俗営為としての隣組とは無縁であるか、それとも棺を担ぐことをも含めてそれを止めてしまったかどちらかである。この唐突なまでの推移は、当地には元は隣組の組織が間違いなく習俗として存在したこと、そしてアール川が隣人関係の仕組みでは区分線になっていたことである。なぜなら、アール川の南側では、隣人関係が幾つかの点ではケルン盆地よりもはるかに重要性を保っているにも拘わらず、緩んだ形や自由度の高い形への中間段階を目にするからである。

アイフェル地方では隣人の代わりに親族が目立つようになっているのに対して、マイフェルト丘陵 (auf dem Maifeld)、またモーゼル山地の南麓では、この種々の独立した集団の意思のなかにまったく新たな要素が入り込んでいる。それは、合力は、個々人が自分の気持ちにしたがって得たともだちによってなされることである。その点では、伝統的な同質的な結びつきが挙げて消失しつつあることになるが、しかしそれは相互の助け合いの縮小を意味するわけではない。むしろ逆と言ってもよいくらいである。助けるのはただの隣人ではなく、頼りにされている誰もが、あるいは頼られていると感じている誰もが、良心をもつ村の誰もが助けるのである。こうした支援は、昔から決まっている局面に限定されるのではなく、もっと幅広いものになっている。つまりライン地方の南半では、助け合いの種類は著しく多様である⁷⁹⁾。言い換えれば、緩みとは、助け合う事項の種類においても旧習からの解放を伴うのである。

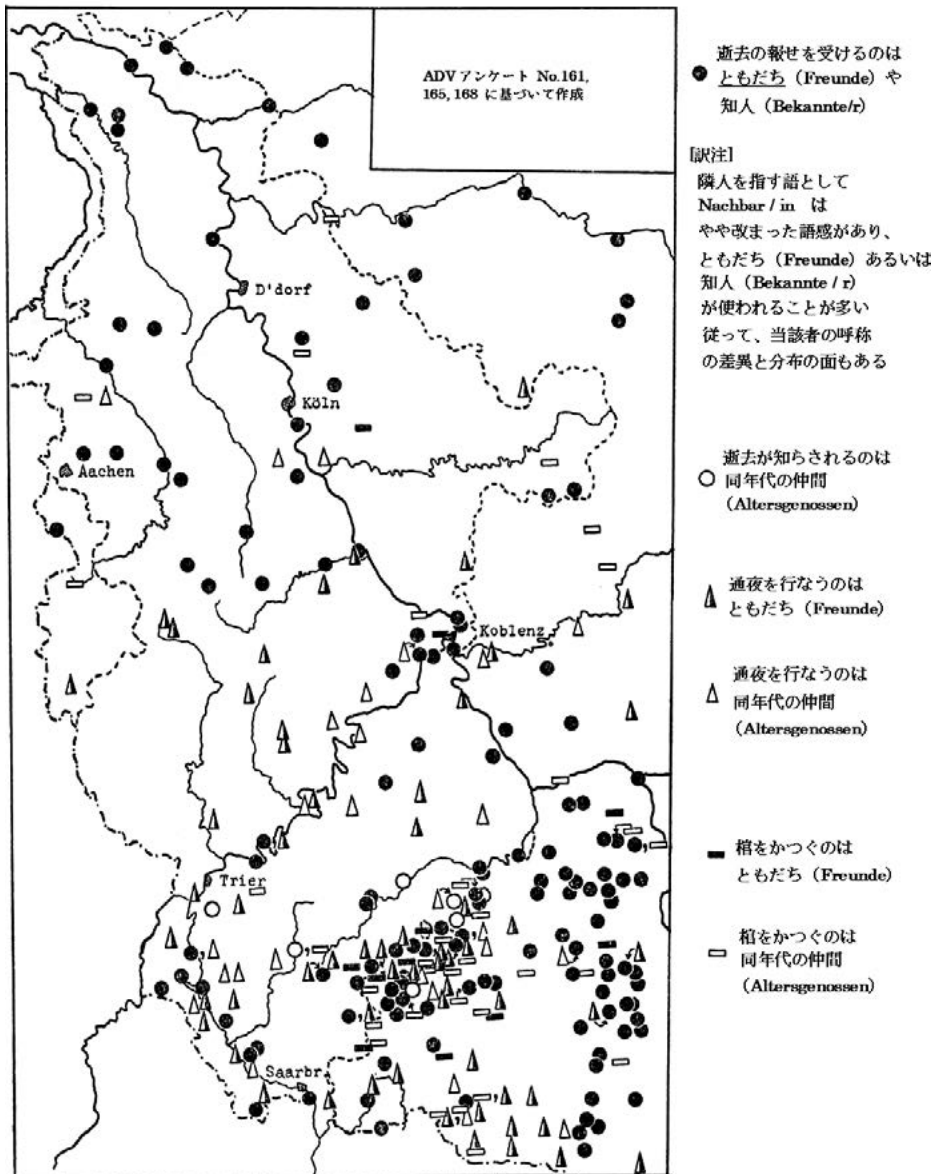
低地ライン地方では(この地図では現れない)他の種類の変化が起きていた⁸⁰⁾。厳格に守られた伝統的に隣組の中のことだったからである。遅くとも 16 世紀以来、低地ライン地方では、社会構造全体に変化が起きた。(一部で余裕のある*半々農を含む)農民だけでなく、特にメンヒェン＝グラートバッハ一帯では、手工業者が躍進した。しかし社会的な差異が軋轢を生んだことも明白である。そのため逝去のさいの互助でも、独自の形態として籤引

79) 個別事例については、ADV の今後の解説編で取り上げられる。

80) Rhein.Vjbl., 18 (1953), S.98f.; 今日では一般的にも籤引きが行なわれるようになっているのは次の諸処: ハンネバッハ (Hannebach)、ライデネック (Leideneck)

きが選ばれたり、あるいは金銭による弁済したりするようになった。この*穂たば（ヴィッセン：小さな穂束＝隣組の意）は、18世紀にはその言い方があり、決して最近できたわけではない。分布の中心は、今日でもメンヒェン＝グラートバッハ一帯である。注目すべきは、そこでの隣人構造の強固さが端的にうかがえることである。変化は隣組の枠内に終始し、それを解体させはしない。

【地図6】《ともだち》や知人が葬儀における隣組の義務を果たす事例



これと大きく様相が異なるのは、先にもふれたように、モーゼル川南域である。河川の南北の差異を明白に表すのは、もう一点の地図である（**地図6**）。この地図は、アンケートの3つの質問項目への全回答を一つにまとめている。すなわち、物故者の**ともだち**と同年代者が葬儀において何らかの習俗的な役割を果たすかどうかについてであるが、結果は、隣人の権利と義務は**ともだち** (Freunde) によって担われることが判明する。しかも地図上の220の定点のうち、四分の三以上が地図の南域の狭い地域に集中している。すなわちコーブレンツータウン、モーゼル谷、ザール地方が比較的高密度であるが、それに対してフンスリュックとホッホヴァルトでは空白勝ちで、それは古い形態をまもっていることを示している。しかしナーエ川の南側、グラーン川沿い、それにプファルツでもマークは重層しているため、葬儀の決まった役割が**ともだち**や同年代者によって担われる新しい慣行へ移っていると言えるだろう。しかしこれによって、儀礼性を帯びた、参加する人々の輪にも堅固なまでに定着した習俗のなかへ、まったく新しいグループのあり方が割って入ったことになる。人間の諸関係におけるそうした対比を明らかならしめる上で、この地図ほどのものはあるまい。

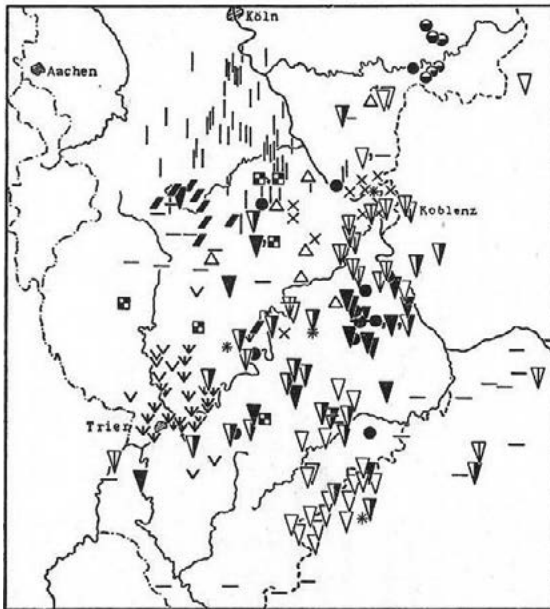
しかし古いきずなの解体、すなわち元の仕組みの弛緩には、それに照応して新たな安定の諸要素がみとめられる。モーゼル川下流域や中部ライン地域では、単に同質体の営みにおいてだけでなく、伝統諸形態においても、変化が起きている。多彩な文化的影響の細片となって浸透し、未知の諸形態を自己の世界に適合させる能力を発展させたことでは、ドイツを見渡してこの地域に勝るところはないだろう。伝統の仕組みに侵入した不安定を、区分けと組織的介入によって調整することは、早く1500年頃にすでにそれが見受けられる⁸¹⁾。この地方では、総じて町村体が調整機関の役割を果たしている。ライン諸地方の南域においては、町村体は、ライン地方の他地域よりも、はるかに存在性が強く作用力も大きい。フランス統治時代（〔訳注〕 ナポレオン治下でのライン左岸の支配）よりも前の***郡代や郡役**といった名称が残っていたのは、この地方だけである。ちなみに村のパン焼き窯の上に一部屋だけだが場所をつくったのが**村役場**になるが（〔訳注〕 パン焼きの窯小屋は村の共用で暖房も得られ、また小村の役場には屋内常勤者は稀であった）、それを***会所**とか**番所**とか言っていたのもライン地方のこの一帯だけである⁸²⁾。総代を選ぶ集まりに際して会食が今も習俗であるのも、ここだけである。

81) M. ZENDER, *Das Brauchtum als Zeugnis für Wesensart und innere Gliederung des Mosellandes* (1958前傾注57) .

82) *Rhein.Wb.*, Bd.VII, Sp.128. 年に一度の隣組総会としての会所集會 (Rodes) についてはザンクト・ゴアル城ヴァイラー (Weiler b.St.Goar) の事例が挙げられている。; 1700年頃のモーゼル川辺ゼーンハイム (Senheim) において、埋葬の後、市役所でワインと八の字パンでの会食がおこなわれていたことについては次を参照, Ferdinand PAULY, *Die Hochgemeinde Senheim a.d.Mosel*. Koblenz 1959, S.45.; また次を参照, Otto KARSCH, *Geschichte des Amtes Grumbach*. Birkenfeld [Verein für Heimatkunde im Landkreis Birkenfeld] 1959, S.60.; 同じく次を参照, *Heimatkalender Bernkastel*. 1960, S.114.

【地図7】 地域体における民俗性を帯びた様々な伝統的事象

「ライン地方アンケート調査」(1922年)及びADVアンケート No.155,154,161,165,168,191,192に基づいて作成



- ▼ 墓前作りは地域体の中の持ち回りで無償で行なわれる
- ▽ 遺後は地域体の中の持ち回りで無償で行なわれる
- ▽ 遺体を墓地まで担ぐ(あるいは車で運ぶ)のは地域体のメンバーが無償で行なう
- 棺を車で運ぶのは水車屋
- ▽ 棺を担ぐのは地域で最も若い既婚男性たち
- 地域体の祭りが行われる
- 新年の前後に《屋敷平の節句》(Hanntage)と称して仕事を休みにして集まって祭りをする
- × 《女の木曜》(ファスナハトの前木曜)が行なわれる
- [訳注] 原語 Schwärdenmontag: schwär=schwerはfettとほぼ同語でコブレンツを中心とした言い方、Fettdommerstagはアーヘン地方
- ▲ 町村体が有する蓋から借り出したオークの一本を売って得た代金が《女のファスナハト》の女性たちに供される
- △ 二月の《女の天候占い》は地区長の妻が一番に、他は家屋番号順で行なう。[訳注]二月は女の月という見方があり(ファスナハトとも重なって遊戯や祭典の面がある)ドイツ北境から北境にかけて形態は多彩である。参照、HwbDA, IX(1938-41) „Weibermonat“ Sp.235-241, hier Sp.236-237.
- 一 家屋新築には隣組や村人が合力(frohnen)する
- | 若者組合の団長は《都代》(Schultes)と代官と呼ばれる
- ▼ 夕方、子供たちは家へ帰らなければならないが、それは《親方が街路[舗石]を持ち上げる》と言われる
- ▽ 《親方が街路[舗石]を持ち上げる》と言われる親方とは、道路清掃人や神様や悪魔
- * その他のさまざまな伝統的事象

町村体が、習俗という伝統的な形で息づいた様を見せる機縁を一枚の地図にまとめたのが、次の図である(地図7)。その一部は奇妙なことに、それ自体は何ものをも意味してはいないが、全体としては証明力を示すところがある。またその種の諸形態が見られるのはライン地方南部に限られる。なお手元の収集資料は全ライン地方を等しく射程に置いているにも拘わらず、ケルン地方、ベルク地方、低地ライン地方はまったく空白である。ナッサウとプファルツが入っておれば、もう少し材料は増えるかも知れない。

かかる歴然たる差異がどの程度古くからのものか、筆者にはなお明らかではない。しかし非常に古いわけではないだろう。個々の形態の境界は、支配領邦の境界と重なることが多い。例えば言い回しの《親方が街路[舗石]を持ち上げる》(Der Meier hebt die Straße [die Steine] auf [訳注]道に人がいないようにする=子供を家へ帰らせる)は⁸³⁾、明らかに法シymbol的な語法だが、これが言われるのはトリーア選帝侯領邦の境界と重なっている。それに対して、地域体のある種の形態、たとえばホンシャフト(屋敷平⇒p.166)という言い方の分布には区切りが見られない。そこから、言い回しの方は、ホンシャフトなどよりも後にできたと考えることができる。

隣組の存続は、強度の同質体感情だけでなく、伝統が強固である度合いにもよる。私た

83) Rhein.Wb., Bd.V, Sp.1038.

ちのアンケートにおいて、スモモのムース等の家内での共同作業が見られるのは、先ずは、隣組に変動があったところにおいてであり、自然で自明な隣組がなお認められるところでは欠けていることである。他面で、アイフェル地方の一部では、非常に古いタイプの葬儀慣習と並んで、**通夜**には、18世紀末に領主によって定められた形態が浸透しており、部分的には今もそれが行なわれていることである。したがって、僅かな事例をもとにここでスケッチしている以上に、全体像は多層的で輻輳している。

引き続き、結果を手短くまとめておきたい。ベンラート線の北側の低地ライン地方において見られるのは*古いタイプがほぼ手つかずのままの隣人関係である。機関的（〔訳注〕有機的の反対で人為的の意）な形態は例外なくと言ってよいまでに都市や大きな村落に限定される。隣組の性格が濃厚な多くの仕組みは、孤立的に散在するやかた（小集落）の相互作用を超えた力を発揮し、それによって低地ライン地方色をも変えてゆく力を発揮する。社会的構造に由来する変化は、隣組の内部でまっとうされるが、それを解消させることにはならない。ライン左岸に遅く浸透した工業化は、1930年頃にはまだ隣組の仕組みに影響してはいなかったが、それはルール地方では1920年辺りでもなお古い様態が強く見られたのと同じである。

ライン河左岸のケルン地方は、古くは、低地ライン地方の諸関係に（たといあれこれの退色がありはしても）接続していた。ケルン人に特有の大っぴらなお祭りへの愛好きをも共にしていることが多い。そうではあれ、小さな閉鎖的な地域でも、隣組の消滅が諸所においてみとめられる。しかも、最近の工業化の浸透が起きていない総じて村落的な場所である。それゆえ、そうした状況は、明らかに近代初期の市民化・産業化の影響に遡ると考えられる。

それに対してベルク地方では、今日では完全に工業化された場所においてすら、非常に古い隣組の形態を持ち伝えている。すなわち、閉鎖的な小集落であるやかた（Hof）に食いこみ、狭小な地点で最古の隣人が立ち現れる。借家や転居と言った現代の諸関係ですら、この古い隣組に溶け込んでいる。もっとも、ブッパータルを中心とした地域では、隣組はもはやそこまで大きな意味をもってはいない。

アイフェル西部とアイフェル地方を貫くアール川沿いの帯状の地域では、ケルン地方と較べると習俗形態は強くないが隣組と言ってもよい機能が諸所においてみとめられ、その場合は親族の要素が顕著である。家内での共同作業はなくなり、不定期的な懇親の会合も衰退している。またアイフェル地方ではその代替としての*カジノが出現して古いタイプの結集が取り入れられた。さらに農民らは18世紀に法的な拘束から身を振りほどくことに努めた。これらが示すのは、隣組を支えたのは、不滅の同質体感情ではなく、伝統的な諸観念にしがみつ়くことによるものだったことである。

その一帯から中部ライン地方にかけては、種々の移行形態や崩壊現象に出逢う。古くか

らのマインツやプファルツにあたる地域がそうであるだけに、なおさらそうである。個々人の意思を超えた*同質体形態とは逆に、ここでは社交形態が強まりをみせており、参加者は自分で決めて集まってくる。隣組の現実においては、習俗的な結びつきによる祭りの形態が意義を失うなか、毎日顔を合わせる間柄や仕事の関係での助け合いは保たれ、それどころか密度を高めている。

すでに中世には経済的・社会的変化によってオーガニゼーションが促され、その形態は都市ではほとんど見られなくなっているが、ライン河沿いの村々や、ライン^{ハム}丘陵（〔訳注〕コブレンツ付近を指す）ではなおみとめられる。のみならず、特定のしきたりの決まりは、習俗的で、伝統に範をとるかたちで町村体に力を残している。

したがって全体を鳥瞰すると、私たちの前には過去400年の発展のあらゆる段階の断片があり、それらが1920年代から30年代にも空間的に並列しているのである。集住同質体は同時に隣組でもある、隣組的なあり方は初期にはあらゆる種類の町村体機構とからみあっていた。またそうした共存存在から民衆的・民俗的複合を分離しようとする志向がはたらいた。さらに同じ村の中にもあらゆる種類のもっと小さな多数の隣組があつて、それらはまた個々それぞれにギルドやツunftや*兄弟団や*見張り組とも何らかの（なお解明されてはいない）関係をもっていた。古い隣組の消滅、あるいは個々人の好みの集まりによるその代替、隣組の義務の町村体による（古い習俗的な形態をも含めた）肩代わり、あるいはその責務の官庁への吸収ないしはそれをビジネスとする人員への委託、等である。

かく、私たちの前には、重なりと変遷から成る光景が成り立っている。しかしまた、堅持と固定に包まれ、ありとあらゆる社会的・地理的・歴史的ファクターの影響を受けたものでもある。この小文では、その光景を極く粗く、幾つかの選択した事例をもとに描くことができたと過ぎない。

今日について言えば、小集落でも都市でも、近隣住民への関係は、過去数十年の間に住民が自家に接するなにかの隣家との結びつきが死滅した後を追って、新たな形成に向かっているように思われる。都市に住む誰も見ることができることだが、関係喪失の時代の後、隣人の諸形態が再建されつつある。しかし、今日の都市では比較的強度な隣人との関係が築かれ、それが明らかに町の古い区画であっても、新たな隣人をめぐる新たな現実が農民的な隣組と比べられるようなものではないことを、当事者は容易に断言することができる。都市の諸関係がこの連関において過大評価される理由は、今日の都市研究者が、人生の際立ったひと時（誕生と逝去、その他の節目）における隣人の（同質体と結びついた）伝統に規定された営為を過小評価しているからである。新生児の洗礼・婚礼・逝去に際して村では隣人の存在感が高いことについては、都市の最も都市らしい状況とも比較する機会を得た人なら、それを理解するだろう。都市をめぐって新たな論議が起きている今日、この小文が、そこへの注目を促すことを願っている。

[訳注]

- p. 160 村落同質体 (Dorfgemeinschaft) 本篇が発表された1960年の時点では、この概念・術語はまだ大きな疑問には見舞われていなかった。村が一体的・同質体的な単位であるかのような観念と語感になりかねず、またナチス＝ドイツが《ゲマインシャフト》の語を濫用したこともあって、1970年前後を境に学術語ではなくなった。
- p. 160 カール＝ジーギスムント・クラマー (Karl-Sigismund Kramer 1916-98) ザーレ川辺ハレ (Halle/Saale) に生まれ、ミュンヘン南西アマー湖畔ディーゼン (Dießen am AmmerseeBY) に没した民俗学者。永くキール大学教授であった。歴史民俗学の代表的存在で、《法民俗学》を標榜した。中世には町村体の正規メンバーの聯帯組織として《隣組》が機能していたことに注目した。
- p. 160 シャルロッテ・リュートケンス (Charlotte Lütken 1896-1967) エルフルト (TH) に生まれ、ボンに没したユダヤ人の女性社会学者。ハイデルベルク大学でアルフレート・ウェーバー (Alfred Weber 1868-1958) に就き、またベルリン大学でフランツ・オッペンハイマー (Franz Oppenheimer 1864-1943) の下で社会学を学び、イギリスの戦時経済の研究でハイデルベルク大学から学位を得た。1920-22年にSPDの執行委員会事務局に、次いで『フランクフルト新聞』の国際報道部に勤務した。1937年にイギリスへ亡命し、LSEのカール・マンハイムの助手を経て、ロンドン大学講師となった。1949年にドイツへ戻り、1955年までドイツ社会学会の運営理事会の一員であった。集団の諸類型と人間のそれへの帰属と、また国家との関係をドイツとアメリカの実態に即して論じた。
- p. 161 フランツ・シュタインバッハ (Franz Steinbach 1895-1964) ケルンに近いエンゲルスキルヒェン (Engelskirchen NRW) に生まれ、ボンに没した歴史学者・地域史研究者。ボン大学で歴史学・地理学・経済学を学び、1922年にヘルマン・オバン (Hermann Aubin 1885-1969) の下で、ベルク地方の人口動態に関する研究で学位を、1925年にドイツ西部の部族史・民衆史の研究で教授資格を得た。オバンとフリングスによって創設された「ライン地方地域史研究所」(Institut für geschichtliche Landeskunde der Rheinlande = IGL) を1926年から1961年まで運営した。ナチス期にはナチ党员ではなかったが、ナチス教員同盟に属し、またナチスの雑誌『フォルクと人種』の編集者の一人であり、1941-45年には軍務に就いた。1948年にボン大学教授となってライン地方の社会・経済史を担当し、1960年に定年となった。地域史研究のリーダーであり、特に文化空間研究と言われる方法で知られる。
- p. 166 葬式の隣人 (Leichnachbar) 隣家に逝去者がした場合に、教会に関わる雑務を担当し、棺に付き添って墓地での告別をも担う隣人。
- p. 166 車の隣人 (Fahrnachbar) 隣家 (その範囲はまちまちだが) に起きた種々の出来事、すなわち婚礼・新生児の先例・病気・葬儀にさいして隣家の務めとして車 (馬車・荷馬車・自動車) を調達し運転する関係を指し、それを果たすのはたいてい中流の農民であった。この言い方は現在も行なわれている。
- p. 166 ベンラート線 (Benrather Linie) ドイツ語の音声面での統語線の一つ。第二次子音推移 (古独語において6世紀にスイスで発生して北上し9世紀にドイツ中央部で止まった音韻変化) によって古い語中の [k] が [x] と発音される地域 (南) と、[k] のままである地域 (北) の境界線。ドイツ語の machen (英 make) を例語として maken-machen 線とも呼ばれる (線の北側では英語の make の k の発音に近い)。この名称はデュッセルドルフ (NRW) 付近のベンラートに因み、そこからオルペ (OlpeNRW)、カッセル (KasselHE)、ノルトハウゼン (NordhausenTH)、アッシャースレーベン (AscherslebenST)、デッサウ・ロスナウ (Dessau-RoßlauST) を通って、ドイツ東部のフランクフルト・アン・デア・オーダー (Frankfurt an der OderBB) 付近に至る。途中で幾らかの枝分かれがあり、また他の音声特徴による統語線 (ユルディンゲン線やシュパイヤー線) と交錯する。
- p. 166 屋敷平 (ホンシャフト Honschaft 屋敷平) Honnschaft, Hunschaftとも綴られる。屋敷原 Bauernschaft)、すなわち散村 (Weiler) とほぼ同義だが、現在も散村の形態であるとは限らず、《地区》の意の特定地方の言い方となっている。なお Hon は Hundert (百) と考えられるが、何が百なのかは定かではない。語源として、ローマあるいは西ゴートの百卒隊の可能性がある。
- p. 168 日曜の槍 (Sonntagslanze) ミサ儀礼においてパンを切るときの刃物を指す。《供え物》(Prosphora) と呼ばれるパンの塊から先ず大きな四角い塊が切りとられて《神聖な子羊》に見立てられる。次いで、小

- さな角切りに切り分けられて、聖母や使徒に供するためにピラミッド状に積み上げられる。
- p. 170 ブルーノ・マルクグラフ (Bruno Markgraf 1869-1952) ライン地方の郷土史家で集住研究と法制史の観点から郷法研究を行ない、民俗学の諸誌に寄稿していた。主著には早い時期の『郷法に見るモーゼル地方の民衆』がある。参照, *Das Moselländische Volk in seinen Weistümern*. Gotha [Perthes] 1907 (Geschichtliche Untersuchungen, 4).
- p. 170 ペーター・ローゼッガー (Peter Rosegger 1843-1918) 奥シュタイアマルク州クリークラッハ (Alpl/Krieglach) に生まれ、同地に没した小説家。農村を舞台にした多くの長編小説と短編小説で知られ、農村の記録として注目されてきた。
- p. 171 蠟燭の喪灯の奉持 (Tragen der Totenleuchte, von Kerzen) 喪灯は墓地に設けられた石燈籠を指すことが多いが、ここでは棺に付き添う蠟燭であるために、強調体となっているのであろう。
- p. 171 隣人の娘あるいは息子を花嫁あるいは花婿として独身者埋葬 (Ledigenbegräbnis) 未婚の女性あるいは男性の場合は、花嫁あるいは花婿の装いで葬った。よく研究が行なわれてきたのは死者冠 (Totenkron) で、『ドイツ民俗地図』に基づいた研究もなされている。ここでそれが言及されないのは、ライン地方はカトリック教会圏あるいはそれが優勢であるため、その習俗が希薄だったからであろう。
- p. 171 スモモのムース作り (Muskochen) プラム・ムース (Zwetschenmus) のことが多い。晩秋から初冬にかけて集めておいた凍った大量のプラム (西洋スモモ) を大鍋で長時間煮詰める。それには数人がかりでムース杖 (Muskrücke) で間断なくかき混ぜる。保存の効くジャムで、オーストリアではポヴィデル (Powidl, Powidel) と言われる。時間も手間もかかるため冬場の一家全員での作業であった。今日では『おばあちゃんのレシピ』(Omas Rezepte) の定番の一つとなっている。
- p. 171 羽毛むしり (Federschleifen) 鶯鳥を食べる習慣のマルティーン (11月11日) が代表的な節目になるが、大量の鶯鳥を絞め、次いで女性たちが集まって羽毛をむしるのは伝統的な共同作業の一つで、羽幹を丁寧に処理すると羽毛に値打ちが出る。作業の際にうたわれる早口歌もある。
- p. 172 葬式女 (Totenfrau) 職能としては納棺士に当たるが、湯灌と死装束の着付けを行なう半職業的な女性で村の貧民や困窮者が多かった。後出 (⇒p.177) の弔い女 (Leichenfrau) とほぼ同義で、名称は地域差による。遺体の世話は今日では葬儀社の納棺士が担うため、ここで言及されるような形態としては消滅した。オーストリアの現代作家ベルンハルト・アイヒナー (Bernhard Aichner 1972-L) に長編小説『葬式女』三部作 (Totenfrau, 2014-17) がある。
- p. 173 学校教師 (Lehrer) 寺男 (Küster) と重ねて見られたのは不思議ではない。学校教師は村や地域の被雇用者で、特に教会堂の司祭 (牧師) の助手のような役目も果たすことが多く、葬儀など儀式では裏方や列席者であった。村の改まった場での何でも屋に近い存在で、またいずれについても報酬が出るため、関与や参列は権利でもあった。
- p. 178 郷法 (Weistümer [単数 Weistum]) 法学では《判告録》と訳されることもある。地域の伝統的な決まり、村規規則や村掟とも重なり、成文化されているかどうかは決定的ではない。ヤーコプ・グリムの『古法集成』は主要には膨大な数の郷法の収集である。
- p. 178 半々農 (Halfen) Halfe (単) はケルン地方の言葉で、農地を半ばは自己のために、中ばは地主のために営む農民を指す。地主と自己の取り分が半々であるために、こう呼ばれる。
- p. 183 穂たば (ヴィッシェン Wichen 小束=隣組) 《隣組》の地方的な言い方で、中性名詞の扱い。語源は麦穂の束を意味する中高独語 wisch、中低独語 wisc、また古スウェーデン語 visc では藁束から転じて《箒》を指していた。動詞 wischen (拭う) と同根。
- p. 184 郡役 (Schöffe) 郡代 (Scholtes) 邦訳は仮に当てただけだが、いずれも代官を意味する Schultheiß あるいは Schultheiß のやや地方的な言い方。古高独語 sculdheizo 中高独語 schult(h)ete、中世ラテン語では sculte(t)us であり、またシュヴァーベン方言では今日でも市長を Schultes と呼ぶことがある。
- p. 184 会所 (Rotes) 番所 (Rores) 邦訳は仮に当てただけだが、いずれも徒党・一党を意味する Rotte に因む。
- p. 186 古いタイプがほぼ手つかずのままの隣人関係 当該の北ドイツに近い地方は概ねプロテスタント教会圏で、カトリック教会圏のライン地方をレパートリーとするツェンダーには手薄なところがある。北ドイツは地域区分の形成過程に教会が関わった割合が高く、後世までその側面が表に立ったために教会色が原初性と重なって見えることになった。なお北ドイツの村落景観の歴史性と宗教性の相関について

は、同時代の民俗学者オットー・ラウファーが研究の基礎を据えた。

- p. 186 カジノ (Casino) 語源は《家・小屋》を指すイタリア語だが、次第に賭博場の意味を持った。ただし19世紀の後半からのドイツ地域でのカジノ・クラブ (Casino-Verein) はビリヤードなどの遊戯具を具えた町の名士の交流形態であった。近代化・工業化・官庁の整備を背景にした工場経営者・商店主・上級公務員・上級教員などによる新たな懇親の組織となった。20世紀の半ばからは、アメリカで提唱されたライオンズクラブに取って代わられたが、今も残っているところもある。
- p. 187 同質体形態 (Gemeinschaftsform) …… 社交形態 (Gesellungsform) この2概念を対比させているのは注目される。前者はテンニェスの概念、後者はジムメルル概念で、本篇がまとめられたのは、前者の学術的影響が低下し、後者が見直されはじめた時期にあたり、併存的に扱われているのはその時代らしい。
- p. 187 兄弟団 (Bruderschaft) キリスト教会における信仰生活を補足する組織で、何らかの聖性 (たとえば《十字架の道行きにおけるキリストの七度のお倒れ》や特定の聖者) への崇敬を結集軸にした集団で、聖職者・俗人にまたがっておこなわれてきた。
- p. 187 見張り組 (Wacheinteilung) 交替で見張りをする団体、今日では船舶の航行において一定区間に責任をもつことを指す場合が多い。

[訳者解説]

本篇はドイツの民俗学者マティーアス・ツェンダーの下記の論説の全訳である。原タイトルは直訳では「隣組の形態と変遷－地図7点を付す」であるが、内容が伝わり易いように工夫した。書誌データは次である。

Matthias Zender, *Gestalt und Wandel der Nachbarschaft im Rheinland (Mit 7 Karten)*. In: Franz Steinbach (Hg.), *Aus Geschichte und Landeskunde. Forschungen und Darstellungen*. Franz Steinbach, zum 65. Geburtstag gewidmet von seinen Freunden und Schülern. Bonn [Ludwig Löhrscheid] 1960, S.502–534.

これが収録されたのは、ライン地方の地域史研究の代表的存在であった歴史学者、ボン大学教授フランツ・シュタインバッハ (Franz Steinbach 1895–1964) を顕彰する記念企画の論集であった。

発表されたのが1960年で、これを古いと見るかどうかはともかく、紹介として適切かどうかについては以下に解説をほどこす。結論を言うと、学史的にはこれを押さえておくことには、《隣組》というテーマからも、『ドイツ民俗地図』の紹介という面からも意義がある。もっとも、この年代に特有の制約もないわけではなく、その点にも以下ではふれる。

著者について

マティーアス・ツェンダー(1907–93)はアイフェル地方の一角ルクセンブルクに隣接する独ラインラント＝プファルツ州ビットブルク＝プリューム郡ニーダーヴァイス (Niederweis Lk.Bitburg-Prüm) に生まれ、ボンに没した民俗学者である。ボン大学においてゲルマニス

ティク、歴史学、民俗学を学び、学生の頃にカトリック教会の学生組合(Wissenschaftlicher Katholischer Studentenverein[=W.K.St.V.])に属していた。第二次世界大戦では軍務に就き占領地のベルギーに配属された。戦後ボン大学の教員となり、すでに1945年には『ドイツ民俗地図』の編集作業の中心メンバーとなった。独自の研究では1959年に『民俗学から見た中世の聖者崇敬の空間と層序：マース川中流域とライン地方における聖者崇敬の文化史と信奉分布』(*Räume und Schichten mittelalterlicher Heiligenverehrung in ihrer Bedeutung für die Volkskunde : die Heiligen des mittleren Maaslandes und der Rheinlande in Kultgeschichte und Kultverbreitung*. Düsseldorf 1959, 2. erweiterte Aufl. Köln [Rheinland-Verlag u. a.] 1973.)をまとめたのがライフワークとなった。これによってツェンダーは、民俗学における《文化空間研究》の代表者の一人とされる。と共に、その研究は地理的(ないしは地図的)方法の指標的な成果となっている。

翻訳・紹介の意図

本編を紹介する意図は二つある。訳者は予て西洋の人々の集団形成に関心を寄せている。もっとも訳者の場合は主要な対象はドイツ語圏で、また民俗学の観点であるため古代や中世ではなく、現今とその直接の過去、すなわち近現代である。その限定の下に集団の実際を問うている。しかし集団は一種類ではない。現代社会において非常にポピュラーで幅の広いアソシエーション(ソサエティ、クラブ、ドイツ語ではフェルアイン：邦語では社団・クラブ・組合)についてはすでにドイツ語圏の代表的な論説を幾つか紹介し、また自分でも考察を続けている。しかしそれ以外にも無視できない集団の種類が幾つかある。

それが今回の意図の一つ目であるが、居住する家屋を基準にした身近な関係、すなわち《ご近所》である。具体的には、ご近所とはどこまでの範囲を指し、その区分は何によって決まり、どんな関係なのか、また歴史的に変遷があったのかどうか、あったとすればどうであったか、さらに近所付き合いについてどんな理論と調査研究があるのか、といったことである。

二つ目は、『ドイツ民俗地図』の紹介である。元になる調査は第二次世界大戦よりも多少前のヴァイマル時代の終わり頃であった。その成果の一部は戦前に刊行されていたが、戦後になって編集作業が再開された。また戦後には、基本的には同じ考え方で『オーストリア民俗地図』と『スイス民俗地図』も編まれた。そうしたドイツ語圏での大きな企劃であるが、日本では紹介がなされていない。その空白をうずめることがずっと課題になっていたのである。

その二つを併せて取り上げることできる方法として本篇の訳出を考えたのだが、それはまたどちらの課題についても入り口の段階にすぎないことをも意味する。と共に、入り口ならではのメリットもある。

隣組について

ここで隣組という厳密ではない中性的な訳語を取えて選んだが、原語は《ナツハバルシャフト》(Nachbarschaft)である。英語のneighborhoodと照応するため状況によってさまざまな訳し方ができ、それが意味の幅広いことを示している。近隣関係は穏当な訳語であろうが、それも身近な近所づきあいから国際的な隣国関係まで幅がある。また歴史学では、中世以来、《隣人組》と訳すのがあっているような固定した組織を指すことがあった。日本近世の五人組のような公的な局面でも連帯責任を負うような組織であり、したがって町や村の正規のメンバーの集まりであった。一定の資産をもって安定した事業経営を行なう者、村で言えば正農(本百姓)で、古文書に《我らナツハバル》という言い方が現れるのは、そうした人々の誇りを映している。法的ないしは支配の仕組みとしての隣人組は中世以後は次第に崩れ、ナツハバルの語もほぼ今日の《隣人》の意味で用いられるようになってゆくが、16世紀末から17世紀ではなお散見される程度であった。1555年に刊行されたイェルク・ヴィックラム『乗合馬車』(Jörg Wickram, *Rollwagenbüchlin*)における隣人の用例は例外的に早く、一般的には18世紀末になってようやく広がりを見せるようになった。その転換を劃する語法として、詩人マティーアス・クラウディウスの《病める隣人》や劇作家フリードリヒ・シラーの《悪しき隣人》(「ヴィルヘルム・テル」のさわりの場面の一つ)といった人口に膾炙された表現が現れたことは拙著『ファウストとシンデレラー—民俗学からドイツ文学の再考に向けて』(創土社 2016)の始めのあたりで具体的に取り上げた。

隣組が固定した組織であること自体も時代や状況のなかで変化した。また所与の条件に合わせて多様性を見せた。日本の《向こう三軒両隣》も概括的な言い方で、文字通りの規則ではないが、それはヨーロッパでも似ている。たとえば家々が軒を連ねている場合もあれば、散村つまり一軒一軒が孤立して散らばっている場合もあり、後者では何を以て隣家とみなすのかは当然ながら問題になる。また家々が密集している場合でも、それが面している道路の種類によって隣家の関係が成り立ったり、成り立たなかったりした。さらに家格も数え方のファクターになった。たとえば散村で正農(本百姓)の空間的に最短の隣家が貧農(水呑み、ドイツ語ではホイスラー等)や小作人の陋屋の場合は数えないことが多かった。

固定した組織としての隣組すなわち隣人組が続いていた最後の一般的な種類は、井戸隣人組(Brunnennachbarschaft)であろう。つまり井戸を共用する家々の単位で、時には年中行事の祭りの担い手とも重なった。そして20世紀初めからは上水道の各戸への普及と共に井戸を共同で使用・管理する家々の結びつきは必要性がなくなった。それも含めて、生活条件という基盤の変化も要因となって、固定した組織としての隣組は衰微した。ただ、必要に応じて多彩な関係が半ば習俗化したのは当然の趨勢であった。たとえば《車の隣人》もそうで、緊急時その他に自動車を持っている人に助けてもらうのである。しかし自動車が普及すれば、それも必要ではなくなる。

総じて、真隣りの家との付き合いでも煩わしくなり、また付き合いをしなくても暮らしに不自由はなく、互いの干渉を避けることができるという状況へと進んだのが現在である。当然にも近所付き合いの比重は低下する。が、孤独で生きるのは難しい。それを埋めるのがドイツ語で言うフェルアイン、つまりクラブやソサエティやアソシエーションである。葬儀は、その面でも交替の大きな指標となる。他の人生儀礼とは異なり逝去だけは突然やってくるために近くにいる者たちの助けが必要であり、それもあって隣組はわりあい後まで機能していた。あるいは今日でも機能していることもある。しかし並行して、社会的活動や趣味の団体であるフェルアイン（クラブ・組合）が、それを満たすことがトレンドとなりつつあることは本篇でも把握されている。その趨勢は時と共に強まり、今日では葬儀は故人が属していたスポーツ組合や政党の地域組織や地域美化運動の団体やヴォランティア・グループが行なう割合が高くなっている。昔は隣組の強みであった即応性をも、そうした団体がこなすようになっていく。

研究史について

本篇は1960年に発表された。内容では1920年代に行なわれた大規模な民俗調査を戦後になって集計し、また地図の形で表示したものであった。すでに戦前に一部が刊行されていたが、戦後、改めて継続事業となった。ツェンダーはその中心人物である。本篇はその見本のような性格をもっており、多くのアンケート用紙の回答をもとに、ライン地方の葬送慣習を具体例としつつ隣組に焦点を合せた表示となった。元のアンケートが隣組を質問項目にしていたわけではない。葬送習俗への回答から隣組の実態を構成したのだが、それが可能であったのは、経験的にも葬送には隣組の関与が濃厚であることは自明だからである。と共に、隣組の比重は戦前から戦後にかけて急速に小さくなっていることも身近な現実であった。その点では、民俗地図を目的としてかなり広範囲に一定時期を劃して行なわれた調査の結果は、分析次第では、隣組の過去から現在への変貌をとらえることができる資料になり得るものであった。ツェンダーはそこに着目したのである。

近所付き合い、すなわち空間的に身近な人間どうしの関係が変化をきたしていることは誰の目にもあきらかであった。昔ながらの結びつきの崩壊ともみえれば、隣は何をする人ぞという都会化には付きものの周囲との関係の薄さの進行でもあった（もっとも、日本のこの有名は一句はやはり文学的にひねった表現であろう、宿屋での泊まり合わせでもなければ、長期にわたって隣家の人間が何者であるかが不明のままというのはその時代では考えにくい）。— 隣人関係とは何か、を理論的に問う動きがドイツ社会学の一角で起きたのも1950年代であった。民俗学でも、地域の人間関係の実際への関心が高まった。そして指標的な研究が調査研究が幾つか現れた。郷土誌家ヨーゼフ・ルーラントによるフンスリュック地方・マイフェルト・アンダーナッハ市を中心にした克明な調査研究が代表的で

あるが（1964年刊行）、ルーラントが調査に当たって先ず手引にきにしたのは、このツェンダーの頁数では小ぶりな考察であった。ルーラントの名前は本篇の原注11aと53で言及されるが、この時点ですでにそのライフワークを進めていたのである。またアカデミズムにおいて隣組研究の拠点となったのは、ヴェストファーレン地方のミュンスター大学の民俗学教室であった。ミュンスター地方については、その少し前にフランツ・クリンスによる重要な先行研究が刊行されていた。それをも受けて、学生・大学院生も参加する合同調査が、フィールドワークの達人とされるアウグスト・ザウアマンによって実施された。その点ではミュンスター市内とその地方は隣組研究の代表的な観測地点となった。なおザウアマンについては本誌に訳出したウッツ・イエグレ「ドイツ民俗学のフィールドワークとその変遷」において取り上げられている（『文明21』第42号所収）

『ドイツ民俗地図』について

ヴァイマル共和国の学術支援組織「ドイツ学術救難会」が1920年代末から支援したのが『ドイツ民俗地図』の構想で、同会の企劃のなかでもとりわけ規模の大きなものであった。アンケート調査で当時のドイツの版図の全域、約1万か所において、大まかに設定された約100項目について行なわれた。構想と実際の作業工程、また刊行がナチ時代の政治に翻弄されたことも含めて話題は多く、やや詳しいことは別稿を予定している。が、その前に僅かでも実際に接することができるようにと考えたのが今回の訳出である。

本篇も地図のための資料が集計されて活用された一例だが、ほかにもそれを独自に活かした事例がある。たとえばヘルマン・パウジンガーは、クリスマス習俗の集計結果をもとに現代の趨勢を考察した。さらに最もめざましく活用したのはギュンター・ヴィーゲルマンで、その食文化の研究は戦後のドイツ民俗学の金字塔の一つである。

時代的な制約について

最後に注意を要する点にもふれておかなければならない。それは《ゲメインシャフト》の概念で、1960年という発表年からは無理ではないが、今日では学術用語としてはほぼ使えなくなっている。ナチスが濫用したことだけでなく、有機的・自生的な共同体という思念を担い勝ちな術語で（だからこそナチスが利用できたのだが）、第二次世界大戦後は批判の対象となった。ただしそれが浸透するのは1960年代一杯を通じてであり、1970年前後までは、なおまだ模様であった。ツェンダーもその時代であるために、少し後に優勢となる社会システム理論を組み込んだ用語にはなっていない。しかし応分の用心は組み込まれている。この点は本篇を活用する場合に留意をする方がよいだろう。

本篇の論者マティーアス・ツェンダーも日本にいつか紹介しておかなければならないドイツの民俗学者と考えていたため、今回、最小限にせよ、課題を果たすことができた。